

令和3年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン
第4次改訂（1年目）



事業等の点検評価結果（後期総括）



▲11/28 願興寺本堂修理工事現場見学会



▲1/9 御嵩町成人式 向陽中学校体育館にて

令和4年2月

御嵩町教育委員会





令和3年度 点検評価表 もくじ

◆ 教育総務	1 頁
◆ 重点施策	4 頁
◆ 学校教育	9 頁
◆ 教育センター	21 頁
◆ 学校給食	27 頁
◆ 家庭教育	30 頁
◆ 生涯学習	35 頁
◆ 文化振興	42 頁
◆ スポーツ振興	56 頁

方針と重点事業等評価方法（後期総括）

御嵩町教育委員会

- 1 評価基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の「◇」は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点項目、「◎」は、令和3年度重点事業である。
- 6 評価は、「◎」「○」「△」「－」で表している。

「◎」	80%以上の達成率	=	計画通り順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	=	計画通り執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	=	計画通りおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「－」	未着手	=	計画は立案したが、執行することができなかった。



令和3年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期（総括）

<教育総務>

◇ PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。

定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）と実施後の点検により、成果と課題を明確にする。	◎	☆毎月の課長・係長会議において、各種事業や行事の予定計画の調整確認を行うとともに、推進状況の管理一覧表に基づき各部門における夢プラン実践事業等について点検を実施している。 前期は、昨年度に引き続き、コロナ禍で中止や延期となった行事もあったが、昨年度からの経験を踏まえ、人数制限や会場の見直しなどの工夫により実施した行事では、成果や課題の検証を行った。
		◎	☆毎月開催する課長・係長会議において、各事業の進捗や諸課題の確認、情報共有を行った。コロナ禍で前期は大半の行事が中止や延期となり、さらに9月の緊急事態宣言の発出により、諸行事を通常開催することはできなかったが、人数制限や会場の工夫、オンラインなどにより実施できた行事も多くあった。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの具体的実践事項の点検評価（前期7月末・後期12月末）を実施し、点検評価会議で意見を聴取した後、定例教育委員会に報告する。	◎	☆昨年度は、コロナ禍の影響により前期に関する評価は、実施を見送ったが、今年度は、第4次改訂（1年目）として前期自己点検を行い、点検評価会議を実施できる見込みである。8月上旬に教育長ヒアリング、8月下旬の点検評価会議の協議を経て、9月の教育委員会へ報告を行う。
		◎	☆7月までに前期自己点検、8月上旬には教育長ヒアリングを終え、8月27日に「点検評価会議」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、会議の開催は中止し書面開催としたが、各評価会議委員からいただいたご意見ご要望等に対し、11月には「意見等に対する回答」をとりまとめ、各委員へ送付することができた。
	・点検評価結果は、町議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆令和2年度夢プラン点検評価結果については、議会全員協議会（6/3）にて報告説明を行うとともに、町ホームページにて掲載し公表をしている。
◎		☆前年度の点検評価結果については、町ホームページにて公表済みである。令和3年度の評価については、令和4年4月以降に公表予定である。	
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・第4次改訂の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果に基づき一部見直しを行い、2022年度の同プランの策定に取り組む。	—	■後期計画
		◎	☆前期・後期総括での自己点検評価を踏まえ、教育長ヒアリング、点検評価を経て、順次見直しを行って行く。教育委員会にて諮問、決定の予定。

◇ 教育委員会の活性化を図ります。

新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、新教育委員会制度の充実を図る。	◎	☆総合教育会議（町・組合）は、コロナ禍の影響により、開催を見送ったが、首長執行部とは、「地域に開かれた学校運営」や「教育と行政の一貫性」を念頭に、常日頃から事務レベルでの情報共有や、庁議での資料提供など調整交流を行い、連携強化に努めている。
		◎	☆10月29日（金）、町総合教育会議を開催し、町長、副町長、教育委員、総務部、教育委員会事務局の出席のもと、GIGAスクール構想を主題として、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」と題し、情報交換や意見交流を行った。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。	◎	☆コロナ禍の影響による6月の書面開催を除いては、月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。
		◎	☆定例会においては、GIGAスクール構想に関することが主な話題となり、ひとり1台タブレット端末の運用に際し、活用手法や効果に関する意見交換などを行い、一方で懸念される不適切な使用や機器の破損、いじめの要因とならないかなどが議論され、ルール作りやフィルタリングなどについても検討した。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎	☆「ヤングケアラー」（家族の介護や世話を担っているこども）に関する認知度向上のため、その定義や全国的な動きなどについて資料を収集し、行政や学校とも情報を共有することができた。今後は町内の中学校と連携し、実態を把握するための調査等を行って行く予定である。
		◎	☆岐阜市を発起人とする県内9市町村による「市町村教育長によるいじめ対策の連携強化に関する覚書」に、7月、御嵩町教育長も加わり、緊密な連携、協力により、いじめ防止と克服に向けた情報共有や、広域的な取組を目的としての活動を始めた。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎	☆コロナ禍の影響により、前期はやむを得ず中止としたが、毎月の校長会での資料、文科省発出の各種資料の共有などにより、行政執行部との連携は図られている。
◎		☆前期は中止とした総合教育会議は、10月29日に開催し、コロナ禍におけるGIGAスクール構想の現状や推進、今後の課題など町執行部との間で、活発な意見交換が行われた。	
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎	★他市町村のICTを活用した授業見学などの研修視察を計画し、日程調整を進めていたが、コロナ禍の影響によりやむなく中止の決断をした。 ☆代替えとして、文科省が主催する「令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会」（分科会によるグループ討議）への参加を予定している。 ☆県内の町村教育長会の資料や、文科省発出の「教育政策の動向と教育委員への期待」（資料）等を活用し、他の教育機関に関する調査活動を行っている。
		◎	☆コロナ禍の影響により、先進地視察などの研修は実施できなかったが、全国から参加希望市町村が参加した、WEB研修とその後の分科会に教育長が参加し、教育委員や事務局職員が視聴するなど、先進事例を全国的に知ることができた。

	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎	☆昨年度中止となった教育長学校訪問は、新型コロナウイルス感染防止を徹底した中で、教育長、教育参事、指導主事により実施した。(5/13 上之郷小、5/14 伏見小、5/21 上之郷中、5/24 向陽中、5/25 共和中、5/28 御嵩小) 各学校から特色ある学校経営が実施されている様子が示され、タブレットを活用した授業など、教諭の創意工夫のもとに充実した授業が行われていることが確認できた。
		◎	☆「御嵩町学力向上推進事業拡大交流会」兼「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業」(令和元～3年度 文科省委託)による県教育委員会「学校における先端技術の活用に関する実証事業」実証校公開授業 兼「令和2～3年度 御嵩町教育委員会指定 I C T・情報教育推進モデル事業公開授業」が、11月29日(月)に伏見小学校で開催され、I C Tを活用した全学年の算教授業について、町長や教育関係者とともに教育委員も参観し、G I G Aスクール構想の現状を調査した。
	・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	○	☆昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響に伴い、各種研修会やイベント等への積極的な参加は難しい状況であるが、書面配付等によって各種イベントの情報を収集しながら、ニーズの分析、把握を行った。
		○	☆コロナ禍の影響により、各学校行事の多くが保護者の参加や見学も規制される中で、教育委員の参加は見送らざるを得ない状況が続いたが、学校行事の様子や結果などを、写真や資料などとともに「教育長だより」を通じて報告、共有することができた。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	◎	☆課長係長会議において、教育・夢プランに基づいた教育委員会重要政策(各課組織目標管理シート)を示し、個人目標の設定を行った。
		◎	☆各職員の目標管理シートに基づき中間面談を行うとともに、随時、確認や指示をすることで計画的に進めることができた。
	・職員個々が担当する事業等の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資質の向上を図る。	◎	☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において、夢プランの具体的な事務事業に関して途中経過や今後の問題点を抽出して、より充実した成果が達成されるよう指導し、各自が自己研鑽に努めている。
		◎	☆夢プランの具体的な事務事業に関して、途中経過の確認と問題点の抽出により、各職員が自己研鑽に努めるとともに、上司が正しく導くよう部下の職務内容の把握に努めている。
	・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。	◎	☆「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行うとともに、「さわやか行政自己診断」によるチェックを実施し、職員の接遇意識を高めている。 ☆日々の窓口対応や電話対応に関して、特に大きなトラブルは無く、今後も町民の要望に対しては誠実に対応していくが、一部過大な私的要求に対しては毅然として対応していく必要がある。
		◎	☆年間を通じて窓口や電話での対応に関して、大きなトラブル等は無かったが、日々寄せられる小さな苦情等にも早期に対応し、問題が大きくなるように、今後も心のこもった対応に心掛けていく。 一方で、一部過大な私的要求に対しては、毅然として対応していく必要がある。

<重点施策>

◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます。

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てるふるさと教育に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆年間指導計画をもとに実践に取り組んでいる。コロナ禍で制限されていることもある中、取り組んだことの例として 上之郷小学校・・・地域の方の力を借りた野菜作り 御嵩小学校・・・地域の方による畑づくりやダンス指導 伏見小学校・・・みたけ館を活用した学習 上之郷中学校・・・舳五山茶づくり 向陽中学校・・・KCVを通しての地域貢献 共和中学校・・・総合学習による「御嵩町を知る」 等が挙げられる。
		◎	☆年間指導計画をもとに実践に取り組んでいる。コロナ禍で制限されていることもある中、取り組んだことの例として 上之郷小学校・・・野菜、大豆、米作り 中山道みたけ館、上之郷駐在所、防災コミュニティーセンターの活用 御嵩小学校・・・中山道探検 伏見小学校・・・中山道みたけ館での学習 上之郷中学校・・・茶園活動 向陽中学校・・・御嵩町探検（史跡巡り） 共和中学校・・・地域の河川や山に触れる学習 等が挙げられる。
	○	★活動記録集 年度末作成	
	◎	☆年度当初（4月）の校長会で事業説明し、1月に各校へ原稿の作成を依頼した。コロナ禍の中で地域の方との交流が難しい状況であったが、各校が可能な範囲で行った取り組みについて、3月には活動記録集として発行し、関係各機関に配布する。	
◎ふるさと教育の推進	・願興寺見学、可児才蔵の調査、国史跡中山道見学、名鉄広見線の活用等を計画的に位置付けたふるさと教育を推進する。	◎	☆願興寺、国史跡中山道、可児才蔵など、御嵩町の歴史と深いかわりのある歴史や文化財の検証及び周知を推進していく。 7/9 上之郷小学校6年生と中山道みたけ館職員との町内の史跡巡りを実施（9名）。 7/29 町内学校職員研修（教育センター）において、「可児才蔵」などの歴史や文化財を紹介した（参加者16名）。その後学んだことを各学校で児童生徒に還元する予定。
		◎	☆伏見小3年生が「町のうつりかわり」を学ぶにあたって名鉄広見線（明智駅→御嵩駅）を利用して中山道みたけ館まで校外学習を行った。 ☆向陽中1年生が地域の史跡等を巡りながら明智駅まで行き、名鉄広見線（明智駅→御嵩駅）を利用した。 ★小6、中3について願興寺見学を勧めているがコロナ禍により、実施が難しい。
	◎	☆令和2年度より社会科副読本編集委員によって編集、校正された副読本の令和3年度版が9月に小学校3、4年生教室に配置される予定。	
	・社会科副読本等を活用したふるさと教育を推進する。	◎	

	◎	☆社会科副読本の令和3年度版が9月に小学校3, 4年生教室に配置され、活用されている。
・中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと教育を推進する	◎	☆中山道みたけ館及び館所蔵資料を活用した博学連携によるふるさと教育の実施。 コロナ禍により、当初予定していた御嵩小学校6年生による中山道みたけ館での歴史学習は中止となったが、令和2年度特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」にて使用した展示パネル等を同校へ貸出し、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会を提供した。
	◎	☆10/1(金)・11/11(木) 上之郷小学校6年生への出前講座をおこない、郷土の歴史について学ぶ機会を提供した(可児才蔵・中山道・隠れキリシタン)。 ☆11/11(木) 伏見小学校2年生、12/2・3・7 御嵩小学校2年生の学習では、郷土館が収蔵する「矢立」や「駕籠」など、当時の道具を活用して学んだ。 ☆12/17(金) 伏見小学校3年生の学習では、昭和の道具など郷土館が収蔵する資料等を活用し、実際に手に触れて学んだ。

◇ ICT環境整備と個別最適化された教育実践を推進します。

Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、GIGAスクール構想の実現に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ICT・情報教育の充実	・GIGAスクール構想に基づき、ICT環境や、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	◎	☆各学校ともにICT活用推進教師を中心に研修を進め、できることから取り組んでいる。日常生活の中で積極的にタブレットを活用することで児童生徒の操作が非常にスムーズである。
		◎	☆全小中学校で一人一台端末の整備が完了した。ソフト面では、「Office365」「まなびポケット」「SKYMENU Cloud」など、子ども達の学習に役立つツールを採用した。また、ICT支援員を各校に派遣するとともに、学校独自の研修を行うなど、指導力、活用能力の向上を図った。
	・ICT・情報教育推進モデル校事業(指定校は伏見小学校、他校は協力校)を推進し、ICTを活用した教育実践等を深める。	◎	☆学習活動のどのような場面でICTを活用すると効率的なのか、どんな力をつけるためにICTを活用するのかなど、郡教研や要請訪問などで積極的にICTの活用を推進している。伏見小学校についてはICT活用推進教師を中心に全職員がICTを活用した授業作りに取り組んでいる。
		◎	☆11月29日(月)伏見小学校において、ICT・情報教育推進モデル校事業を兼ねた「御嵩町学力向上推進事業拡大交流会」を開催し、すべての学年がタブレット端末を利用した算数の授業を行い、町長をはじめ教育関係者等に公開した。
	・緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校からの遠隔学習機能を強化する。また、家庭学習のために通信機器整備に努める。	○	☆例えば上之郷小学校では、ZOOMを活用し朝の会を実施するなど、遠隔学習に向けた体制を強化している。タブレット端末の持ち帰りに向けては、ルール作りなどの準備を進めている。また、休校等の緊急時において家庭にネットワーク環境のない児童生徒に対し機器の貸出ができるように準備ができています。
		◎	☆緊急事態宣言中の9月13日(月)から9月17日(金)までの期間は、全小中学校とも給食後に帰宅させ、午後から1時間程度のオンライン授業に取り組んだ。また、家庭にネットワーク環境のない児童生徒に対し通信機器を貸し出し、通信環境の整備を促進した。
・ICTを活用した小学校におけるプログラミング学習の導入等により、情報活用機	◎	☆タブレット端末に導入されているプログラミングソフト「Scratch」等を活用しながら、プログラミング学習の基礎の部分を展開している。	

	<p>能の育成に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>☆まなびポケットの「みんなでプログラミング」を幅広く継続して活用し、情報活用能力を高めることができた。 ☆スカイメニューのカメラ機能を使って体育実技の動画を撮影し、技能向上につなげることができた。 ☆教科書や資料集などのQRコードを読み取り、より具体的な資料を活用して課題解決をすることができた。</p>
	<p>携帯電話（スマートフォンを含む）やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆各学校で情報機器についての実態把握を行っている。また、年間を通して計画的に道徳や教科の時間の中で情報モラルの指導に取り組んでいる。テスト期間中にノーメディアデーを設定したり、1学期はコロナ禍でできていないが、「携帯安全教室」など外部機関と連携して情報モラルについて学んだりできるようにしている。</p>
<p>・ICT支援員の配置</p>	<p>・ICT機器・ソフトウェア・クラウドサービスの設定や操作の指導等ができるよう、事務局にICT支援員を配置し、各学校へ随時派遣する。</p>	<p>○</p>	<p>☆中部事務機株式会社と委託契約を締結し、ICT支援員を派遣している。1学期中は伏見小学校において1日半派遣し、授業での児童の後方支援等を担った。ICT支援員の本格的な稼働は2学期以降となる。</p>
<p>・ICTの活用等による業務改善の推進</p>	<p>・校務を標準化し業務の効率化を図るため、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの構築・普及・運営を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>☆現在は独自のシステムにより効率化がなされているが、県下での統一的なシステムの導入には至っていない（伏見小学校のみ、実証事業の採択を受け試験的に導入）。来年度の予算化に向けて動いているところである。</p>
	<p>・ICTを活用し、授業準備の省力化・教材の共有化を積極的に進めるとともに、Web会議等の活用を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>☆実証事業の採択を受け伏見小学校に試験的に導入していた「県統合型校務支援システム」は、次年度予算計上し、正式導入の予定。 ★その他の学校についても、令和5年度以降の導入を目指す。</p>
		<p>○</p>	<p>☆研修を通してTeamsを活用しての教材の共有化や職員の業務のスリム化をめざしていく。また保護者へのアンケートの集計もインターネットを活用してできるようにしていく。 ★授業準備の省力化、授業の効率化のためにはデジタル教科書を計画的に導入していく必要がある。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆ICTを活用し、試行錯誤していく中で機能について理解したりできることやできないことがわかったりした。次年度は教育委員会にもタブレットを導入し、各学校とつながる環境を整えていく。</p>

◇ 地域と学校が相互にパートナーとなり、地域学校協働活動を推進します。

学校だけでなく地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域の方々と学校が対等な関係で意見を出し合い、学び合い、つながりを深める中で、地域の活性化を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎地域学校協働本部の開催	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、協議して、多様な地域学校協働活動を推進する。	◎	☆昨年度より公民館学校連絡会も兼ねて年3回予定。第1回目5/10に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/9に予定。上之郷小中学区は教頭が変更。第3回目は年間の反省と総括で2/3に予定しており、公民館と学校の相互で年間の活動計画について確認した。会議では活発な意見交換が行われ、本部としての役割を果たしている。
		◎	☆第2回(9/9)の連絡会は新型コロナの影響により中止となったが、第3回(2/3)は実施予定。本年度の活動の振り返りと次年度以降の活動について意見交換を行う。
・地域や学校への説明と理解の促進	・地域学校協働活動の意義や地域と学校が協働する仕組み(地域学校協働本部)等について、地域や学校の理解を深めるよう広報等で説明する。	○	☆各学校の推進員を中心に、それぞれの学校にて学校運営協議会との関わりの中で本部の役割を周知している。 毎年、教育センター広報誌「朝霧」で活動の様子について具体的に紹介している。
		○	☆各学校の推進員を中心に、それぞれの学校にて学校運営協議会との関わりの中で本部の役割を周知している。
	◎	☆公民館だよりにて、地域子ども教室の開催状況が報告されている。 各学校だよりでも情報を広めている。	
	◎	☆上記のとおり。	
・地域学校協働活動の成果と課題の明確化	・地域学校協働活動の成果と課題について、「子どもたちの面」「学校職員の面」「地域の面」で明確にする。	◎	☆子どもたちの面・・・学校では学べない地域での人との繋がりや、地元の伝統・文化を学ぶことができています。 学校職員の面・・・衣食に関する分野で生活に役立つ学びがあることを知り、地域人材について認識を深めることができた。 地域の面・・・子どもたちのために生きがいを持って講座を運営し、サポートする大人が増えている。 ★子どもたちの面・・・習い事や趣味が多様化しており、全体の参加人数は伸び悩んでいる。 学校職員の面・・・組織としての役割や内容の認識について、学校全体の共通理解に不十分な面がある。 地域の面・・・高齢化、人口減少の中、新しい人材の発掘に苦慮している。
		◎	☆子どもたちの面・・・学校では学べない地域での人との繋がりや、地元の伝統・文化を学ぶことができた。また、地域の企業への訪問により、社会分野での理解を深めることもできた。 学校職員の面・・・衣食に関する分野で生活に役立つ学びがあることを知り、地域人材について認識を深めることができた。 地域の面・・・子どもたちのために生きがいを持って講座を運営し、サポートする大人が増えている。また、児童生徒による清掃活動によって、地域にとってもプラスになる面があった。 ★子どもたちの面・・・習い事や趣味が多様化しており、全体の参加人数は伸び悩んでいる。 学校職員の面・・・組織としての役割や内容の認識について、学校全体の共通理解に不十分な面がある。

			地域の面・・・高齢化、人口減少の中、新しい人材の発掘に苦慮している。
--	--	--	------------------------------------

◇ **グローバル化に対応できる人材を育成する外国語教育を推進します。**

グローバル社会に対応できるよう、外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図るよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎外国語教育の推進	・グローバル社会に対応できるよう、2名の外国語指導助手（ALT）や外国語教育指導員を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆各学校で事前の打ち合わせをしっかりと行うことで、ALTを活用する授業、パフォーマンステストを工夫して実施している。教職員においても、外国語の指導が浸透し、自信を持って授業を展開する方が増えている。
		○	☆多くの先生方がALTの力や教材を工夫した外国語の授業をされるようになった。校内研修でその良さを広めたい。
	・小学生英語暗唱チャレンジの実施や中学生英語スピーチコンテストへの参加を推奨し、発表の場を設ける。	○	☆スピーチコンテストは8月に広見地区センターで実施予定。今年は2校からの参加予定で、参加者を1校当たり2名以内に絞って行われる。サマーワークショップはコロナ禍のため中止。
		△	★ワークショップは開催できなかった。中身の見直しも必要。スピーチコンテストは2校が2人ずつ参加した。どの学校からも参加があることを期待したい。
・英語検定の補助	・中学校を会場で英語検定試験を行った場合、一人年間1回分の費用の半額を補助する。	○	☆英語検定料補助金について、中学校での実施に限らず広く補助を受けられるように制度の改正を行った。多くの児童生徒が補助事業により英語検定を受け、外国語の学びを深めるよう、改正後の制度の周知に努めている。
		◎	☆補助制度の改正により、各小中学校の保護者から申請を受け、12月23日時点で延べ17名に対し補助を実施した。周知は進んだといえるが、件数が増える余地はあると考えており、引き続き継続していきたい。
	◎	☆英検I B Aの実施に向け、申込等の手続きを進めている。中学2年生、中学3年生を対象とし、10月に実施予定である。	
・小中高の連携を活かした指導	・45分の試験（聞く、読む）を行い、英語検定でどの程度の力か確かめる英検I B Aを学年全員で受けるようにする。	◎	☆10月後半に実施することができた。それぞれの学校の生徒の成果と課題が明確になった。実態をもとに課題となったところを教科の指導改善につなげていく。
		△	☆新型コロナウイルス感染症の影響で行っていない。小中学校では外国人の児童生徒が増えており、学校生活の中でも日本語指導を行いつつ国際理解を深めている。（外国人児童生徒数33人）
	・兼務で中学校の英語の先生が小学校で指導するとか、中学生が小学生を指導する等、小中の連携を生かした指導を立案し実践する。	△	★現状では交流は難しい。必要ならオンラインでも交流などもできるが、現状ではその時間的余裕もなく、必要感を学校が感じていない。
		△	☆今年も行われていない。小学校の教職員が英語に慣れてきたことも背景にあるのではないかと考えている。
・生涯学習での推進	・成人講座での「英会話教室」、青少年育成町民会議での外国人との交流会、中山道	◎	☆成人講座ではJICA派遣経験のある講師により、毎年様々な国の様子を聴く機会を設けている。さらに、4回シリーズの英会話講座では町ALTから生の発音や英語文化に触れる機会を持って

	みたけ館での外国語コーナーの設置等々、積極的に立案し実施する。	◎	いる。 また、中山道みたけ館においては成人・子どもそれぞれに洋書をまとめて設置しており、外国語学習に取り組みやすい環境を整えている。
			☆成人講座では JICA 派遣経験のある講師や、カナダ留学の経験がある講師により、様々な国の様子を聴く機会を設けることができた。 さらに、4回シリーズの英会話講座はコロナのため1回中止となったが、計3回の講座で町 ALT などの講師から生の発音や英語文化に触れる機会を持つことができた。 また、中山道みたけ館では成人・子どもそれぞれに洋書をまとめて設置しており、外国語学習に取り組みやすい環境を整えている。

<学校教育>

◇ 確かな学力を育成します。

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆中学校では新学習指導要領の全面実施を受け、評価規準をもとにして身に付けさせる力を明確にし、授業改善に取り組むことができた。GIGA スクール構想の本格的なスタートに伴い、小中ともに ICT を活用する授業に挑戦することで授業の幅が広がり、効率化や充実化を図ることができている。今後は効率の良さや学力の定着に何が適しているのかを試行錯誤してこれまでのやり方と ICT とのハイブリット化を目指していく。
		◎	☆可見郡教育研究会での授業公開をはじめ、各学校で要請訪問に向けて教材研究を深めることで授業公開をする教員を中心として学年や教科の教員と協力し、授業力を身に付け、児童生徒に還元することができた。また伏見小学校の公表会をはじめ、各学校で児童生徒の実態に合った ICT 機器の活用が行われ、様々な実践例を作り上げることができた。今後については ICT 機器に頼るのみではなく、めざす力を身に付けるために何が最も効率的なのかを引き続き検証していく。
	○	☆コロナ禍で生徒指導連携協議会や幼保小長懇談会、小中高合同校長会が中止になるなど連携強化を図る機会が少なくなっているが、その分日常の中で情報交換をしつつ連携を強め、先を見通した指導がなされている。小中交流会は双方の全校研究会に関係職員が参加する形やリモートで行うなどコロナ禍でもできる交流を工夫して実践することができた。	
	◎	☆年度末についてはオミクロン株の感染状況が読み切れないところはあるが、幼保小長懇談会や小中高合同校長会については行う予定である。 今年度できたこと、できなかったことを交流しつつ、次年度につなげたい。小中交流会については感染防止対策を配慮しての各校区での交流が行われたり、伏見小公表会において御嵩町職員が全員参加したりすることができたことで、児童生徒の生の姿を見て交流することができた。	
	・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。	◎	☆コロナ禍で制限のある中、各学校が工夫して HP や動画など ICT を活用して情報発信し、家庭や地域に学校教育の様子を発信することができた。中学校の期末テストでは小学校とともにノーメディアデーを設定し家庭での学習環境づくりが定着してきている。上之郷小学校では「オンライン授業参観」を実施し、今後のコロナ禍など非常時での情報発信の在り方を指し示すことができた。

		◎	<p>☆学校によっては感染予防に配慮し、授業参観を行うことができた。前期に引き続き、授業や合唱発表会などの行事をオンラインで配信することができ、昨年度や前期より保護者に向けた情報発信を多く行うことができた。学校運営協議会についても各学校で工夫して行うことができた。地域との連携を深めることができた。来年度は更に地域の方への情報発信をどのように行っていくことができるか検討していく必要がある。</p>
	<p>・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。</p>	◎	<p>☆タブレットの導入により学習に対して主体的に取り組めるような授業を仕組んだり、意欲的に学習に取り組める教材開発に取り組んだりしている。デジタル教科書やまなびポケットなどデジタルコンテンツを積極的に取り入れることで児童生徒の「もっと学びたい」という意欲を高めることができた。</p> <p>☆「スカイメニュー」や「まなびポケット」、「ぎふ Web ラーニング」等を活用して授業時間で効率的にドリル的な学習や発展的な学習に自主的に取り組ませることができた。今後は伏見小学校以外の学校での Te-Comp@ss の活用（学びの記録や弱点の確認等）や家庭での活用について推し進めていくようにする。</p>
<p>・学力・学習状況調査の活用</p>	<p>・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。</p>	○	<p>★例年よりも1ヶ月程度実施が遅かったため、結果が出ていない。「子どもの目線に立つ2021」を参考に、問題の意図を理解し今後の教科指導に生かしていく。職員への負担を考えると自校採点は任意とし、単元テストや期末テストを通して弱点を明らかにし、授業に生かしていくようにする。</p>
		◎	<p>☆全国学力・学習状況調査の結果を分析し、御嵩町全体や各小中学校の児童生徒の苦手な部分について後期の教科指導に生かすことができた。</p> <p>国語と算数・数学については更に問題の意図や身に付けなければならない力をどの単元、どの授業で身に付けさせることができるのかを明確にし、実践していく必要がある。</p>
	<p>・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。</p>	◎	<p>☆各学校の指導改善プランに則り、計画的に進められている。全国学調だけでなく、単元テストや期末テストの結果分析を行うなど後期に向けてチェックと改善を行っている。</p> <p>☆各学校の指導改善プランの後半部分について具合的な改善策を立て、後期の教科指導に生かしている。次年度に向けて教科だけではなく、教科横断的にカリキュラムを見直していく。</p>
<p>・きめ細かな学習指導の充実</p>	<p>・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。</p>	◎	<p>☆少人数で学ぶことで、一人一人へのきめ細かな指導ができている。多くの学級で少人数だからこそ落ち着いて学習に取り組むことができた。どの小学校も集中して先生や仲間の話を聞く姿が定着している。</p> <p>☆30人未満学級編制を行うことで、小学校低学年における学習習慣や生活習慣が確実に身に付いている。全ての面において町の予算が許す限り続けていきたい。</p>
	<p>・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。</p>	◎	<p>☆支援員がいることで学習や生活に個別に支援がいる児童生徒に対して手厚く支援を行うことができています。中学校では学習意欲や登校意欲が低い生徒に対して個別に対応し、生徒からの信頼を高めることができています。また教育相談員は不登校生徒や教室に入りづらい児童生徒に対し、寄り添うことで学校での居場所を作ることができています。</p> <p>定期的に生徒指導主事、支援員、相談員で情報交流し、共通した指導ができるようにしている。</p> <p>☆インクルーシブ教育が当たり前の時代だからこそ、教室に在籍する支援が必要な児童生徒への補助教員による配慮が重要な役割を果たした。</p> <p>不登校や登校渋りの児童生徒にとって教育相談員のいる教室は安心して過ごす居場所になったり、教室復帰へのきっかけになったりする役割を果たすことができた。</p>

	<p>・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。</p>	◎	<p>☆算数、数学を中心とした少人数指導を行うことでより多くの個別の対応ができた。小中兼務として上之郷中学校の音楽教諭が上之郷小学校へ行くことで、お互いの情報交換ができ、小中連携にも寄与している。コロナ禍に対応した小中交流会に取り組むことができた。</p> <p>★教科担任制については教科の免許を考慮した職員の配置が必要。</p>
		◎	<p>☆御嵩小5年生理科では教科担任制にすることで専門分野についてどの学級も同じように学ぶことができた。伏見小学校では ICT 機器を効率よく活用して算数を習熟度別に行うことで学力定着の底上げを行うことができた。(全国学力・学習状況調査の結果より)</p> <p>★上之郷中校区以外での中学校区での小中兼務について教科の専門性を高めるために実現できることがあるのか検討していく必要がある。</p>

◇ 多様なニーズに対応した教育を推進します。

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	<p>・合理的配慮を明確にした個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、継続的に活用する。</p>	◎	<p>☆コロナ禍のため、特別支援教育コーディネーター会は紙面開催となったが、これまで続けてきた個別の教育支援計画の作成の意義について確認し、一人一人に合った支援ができるようにした。また、4、5月の間に個別の指導計画を作成し、見直しをもって指導することも確認した。</p> <p>幼保から小、小から中、中から高への引継ぎも確実に進めるように本年度の実績を蓄積にしている。</p>
		◎	<p>☆各学校の特別支援コーディネーターと連携を密にし、個別の教育支援計画や個別の指導計画に沿った教育支援を充実させることができた。また、本年度の指導内容や成果について追記を行うことで、次年度へのより有効的な支援につなげることができるようにしている。</p>
	<p>・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立し、一人一人の障がいの種類や特性などに配慮した教育を推進する。</p>	◎	<p>☆御嵩町教育支援委員会では幼保小中だけでなく学校医や子どもの相談センター、可茂特支、福祉課などと連携し、情報共有することができている。一人一人の障がいの様態を見極めながら町としての判断をしつつ、保護者と連携を取り、どんな学習、生活環境であってもその子にとって最善の支援が行える体制ができている。</p>
		◎	<p>☆日常的に一人一人の気になる様子について把握し、どんな支援が必要なのかを校内教育支援委員会で検討しつつ、年度途中においても必要に応じてお話し通級や措置替えなどに対応することができた。保護者や本人のニーズにできるだけ添えるように幼保小中と教育委員会、緒機関と協力して取り組むことができています。</p>
	<p>・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進する。</p>	◎	<p>☆インクルーシブ教育を前提に教室掲示やチョークの色など学校で統一し、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる。1時間の流れを明確にした掲示の活用もされている。ICTの活用で更にすっきりとした授業を目指す。</p>
		◎	<p>☆年間を通して教室掲示やチョークの色等についてユニバーサルデザインの配慮や授業の見通しの掲示を行っている。タブレット活用時には机上に置くものを精選し、集中して取り組めるようにしている。</p>
	<p>・特別支援学級や通級指導教室の担当教員の育成・確保に努める。</p>	◎	<p>☆中学校の通級指導教室が始まることで小学校から中学校への進学にあたって保護者や児童生徒にとっての安心感が高まった。特別支援学級や通級指導教室への通級希望者は増加傾向にあるのでよりきめ細かな指導が要求される。</p>

		○	<p>☆特別支援学級については、幅広い年齢層の教員が特別支援について学び、実践することで力をつけることができた。</p> <p>★通級指導教室に担当教員についてはベテランの教員が中心となって配置されていることで、児童生徒や保護者の信頼を得ているが、次世代の担当教員を考えた時に特別支援に対する知識や指導法について今のうちに研修等ができるとうい。また、通級指導教室の意義を理解し、通級を希望される保護者の方が増加していることから人材の確保について継続して要望していく。</p>
・外国人児童生徒の教育の推進	・外国人児童生徒適応指導員等を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導を充実する。	○	<p>★必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を活用しているが、限られた時間の中での活用のため、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する指導は不十分であると言える。また、外国籍の保護者への連絡や懇談についても急な対応が難しいため、町として人材を確保する必要がある。</p>
		◎	<p>☆日本語指導が必要な児童生徒が増えている中で、中国語については県の担当とオンラインで本人や保護者とつなげることができた。また、必要に応じて派遣計画を町内で調整し（エンガヤス先生について向陽中勤務を伏見小勤務に振り替える）、効率的に活用することができた。</p>
	・新しく外国人児童生徒を受け入れる学校においても日本語指導が充実するために、児童生徒向け教材の準備や教員の指導力向上を図るよう努める。	◎	<p>☆これまでに蓄積されたものを活用しつつ、更に実績を積み重ねていくことで教材を増やしたり、研修を通して教員の指導力向上を図ったりする。町の支援員に頼ることも多々ある。</p>
		◎	<p>☆外国人児童生徒適応指導員に協力していただき、英語やポルトガル語、タガログ語に訳していただいたもののデータを確実に蓄積していくことができた。</p>
・不登校児童生徒への対応強化	・不登校児童生徒への個別の状況に応じた学習支援や心身の安定に向けた取り組みを強化するため、適応支援教室と学校との支援体制を整備する。	◎	<p>☆長欠児童生徒の情報をオアシス教室と共有することで学校の状況を把握したり、オアシス教室に通っている生徒の情報を学校と共有したりすることで共通の話題を作り、不登校生徒の学習支援や心身の安定に向けて取り組むことができた。福祉課や教育委員会とも連携し、不登校児童生徒の実態把握を行うことができています。</p>
		◎	<p>☆日常的に関係機関で連携を取り合い、情報を共有して指導に当たることができた。また、継続して長欠児童生徒についてやオアシス教室に通う児童生徒、オアシス教室が学校訪問で得た情報などについて情報共有し、支援に生かすことができた。</p>
	◎	<p>☆共和中学校では不登校生徒への対応として学習サポートシステムを利用して担任とメールのやり取りをして学校とつなげることができた。また、コロナウイルス感染症関連での欠席者に対し、オンライン授業を配信することができた。今後もICTを有効活用していく。</p>	
	・不登校児童生徒へのICT活用による教育支援について、児童生徒の状況や家庭のニーズに応じた実践研究に努める。	◎	<p>☆引き続き、共和中学校では不登校生徒に対して学習サポートシステムを活用している。全ての不登校生徒や不登校傾向の生徒とつながっているわけではないが、一人一人に合った形で活用していく。</p>
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎	<p>☆心のアンケートや教育相談、生活ノートなどを通して常にアンテナを張り、いじめの早期発見、組織的な対処ができるようにすることができている。また、御嵩町は岐阜市のいじめ対策連携強化の覚書にも署名し、人権教育を充実させ、いじめの未然防止にも努めている。</p>
		◎	<p>☆新たにコロナ感染者に対する差別やタブレットを通してのいじめなどについて起こり得ることを想定し、日常的に人権指導を行うことで未然防止につなげることができた。いじめととらえられる事案が起きた時は素早く対応し、重態化にならないように努めている。</p>
	◎	<p>☆「笑顔づくり標語」には多くの児童生徒が参加した。今年の応募数は1246作品。「笑顔づくり子どもサミット」についてはオンラインでの開催を模索している。</p>	

		◎	☆オンラインによって「笑顔づくり子どもサミット」を開催することができた。各学校の人権教育活動についての交流や、御嵩町の人権宣言を協力して作り上げることができた。今後は学校や地域の方などどれだけの人たちにその様子を伝えることができるのか（配信できるのか）検討していく。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的開催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	○	☆コロナ禍により開催されなかった会議もあるが、校長会、教頭会、教育支援委員会の調査部などを活用し、情報交流できた。毎月の「いじめ事案報告」や「暴力行為報告」についても気になる児童生徒については学校に問い合わせ、更に詳しい情報を共有することができた。
		◎	☆要対協、ケース会議等必要に応じてその都度開催し、関係機関と連携して早期対応をすることができた。幼保小中高が一斉にそろう会議についてはコロナ禍のため行われなかったが、その分日常的に情報交換することができた。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎	☆教育支援委員会や、要保護児童対策地域協議会などで保健センター、福祉課、子ども相談センターと情報共有し、必要に応じてケース会議を開くように連携がなされている。
		◎	☆学校や福祉関係機関との連携は密にし、ケース会議につなげて解決の方向を導き出すことができた。今後は医療機関とのつながりができるとよい。

◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にすることを他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。（心を育てる教育計画訪問での見届け）	○	☆今年度から中学校区での計画訪問となるため小中交流を通し、共通して道徳教育に取り組んでいる。また、児童生徒の自殺を防止するためのSOSの出し方教育の推進を行う。
		◎	☆中学校区の道徳計画訪問に参加し、校区で連携して取り組んでいることを確認することができた。また、計画訪問に教務主任会や各学校の道徳教育推進教師が参加することで、計画訪問校区以外の学校にも還元することができた。
	・特別の教科である道徳(道徳科)の学習を推進する。	◎	☆どの学校も道徳教育計画に沿って日常的な指導と並行して道徳教育を推進している。「特別の教科道徳」として評価のあり方も定着してきている。
		◎	☆町の教育の最重点項目である、人権教育の要となる教科として指導計画の別様を作成し、教科横断的に道徳教育がなされるように取り組むことができた。
◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	◎	☆人権教育の3つの観点（認識力、自己啓発力、行動力）を明確にした授業実践に努めている。
		◎	☆前期に引き続き3つの観点を明確にした授業実践に努め、人権感覚を高める教育が行われている。
	・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。	◎	☆御嵩小では帰りの会のスマイルタイムやぼかぼか郵便、向陽中ではピアウォールなど「ひびきあいの日」に向けて日常的に仲間の良さ見つけを行っている。
		◎	☆各学校で「ひびきあいの日」を設定し、4月から取り組んできた活動の振り返りを総括し、学校ごとの宣言づくりを行うことができた。

	<p>・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集録を作成する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆人権教育主任会を行い、各学校で実践している人権教育を年度末に「御嵩の人権教育」として刊行するための実践に取り組んでいる。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆各学校で取り組み、ひびき合い集会や笑顔づくり子どもサミット等で発表した内容をまとめ、「御嵩の人権教育」を作成している。</p>
<p>・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進</p>	<p>・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆朝の帯時間に朝読書を位置づけたり、図書委員会を中心に定期的な図書館のイベントを行ったりして読書が学校生活の一部になるように取り組んでいる。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆コロナ禍で大きな声で話したり、大勢で集まって遊んだりできないことで読書する時間が増え、新たな知識や価値観に触れる機会ができた。</p>
	<p>・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>☆コロナ禍により学校規模によって読み聞かせができる場所とできないところがあるが、図書館司書と委員会の連携による、「おすすめの本」や「課題図書」の紹介を行い、「家読」につながるようにしている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆前期に引き続き学校規模によるが、「うぐいす会」や先生による読み聞かせや「家読」に取り組むことができた。</p>
	<p>・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆図書システムを活用し、スムーズな本の貸し借りができている。どの子がどの分類の本を読んでいるか分析し、様々な分野の読書に挑戦できるようにしている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆前期と同様に偏った分類の本を読むだけにとどまらないように図書システムを活用して読書活動の幅を広げるようにしている。</p>
	<p>・学校図書館教育の充実に努め、可茂地区学校図書館教育賞に積極的に応募し、取り組み内容を他校にも広げていく。</p>	<p>—</p>	<p>★可茂地区学校図書館教育賞についてどの小学校も既に優秀賞を受賞している。今後は中学校の図書館を活性化させるために積極的参加を促す。</p>
		<p>—</p>	<p>★来年度は可茂地区学校図書館教育賞について御嵩町が実践発表担当となっているので、これまでの取り組みについてまとめていただく。</p>
<p>・福祉教育の推進</p>	<p>・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。</p>	<p>◎</p>	<p>☆コロナ禍で地域のボランティア活動が中止になることもあるが、校内ボランティアで参加人数を絞って募集し、活動後にはお礼や参加したことについての意義を伝えたり、活動の様子を学校内外に紹介したりすることで自己有用感を高めている。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆引き続きコロナ禍で地域行事の中止、縮小によってボランティアの募集がないが、校内でのボランティア活動については積極的に参加する姿があり、人の役に立つことの素晴らしさや感謝の心を培うことができています。</p>
<p>◎環境教育の充実</p>	<p>・環境モデル都市として、CO2 吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆全ての学校で学年に応じた環境学習を行い、SDGs の意識を高めている。環境フェアの有無に関わらず、自分たちで調べたことや学んだことの蓄積に取り組んでいる。</p>
		<p>◎</p>	<p>☆カワゲラウォッチングや森林環境学習などコロナが一旦落ち着いたことで校外に出ることができ、五感を使って御嵩町の環境について学ぶことができた。 ☆校外学習で名鉄広見線を使うなど CO2 排出に配慮して活動した。</p>
<p>・キャリア教育の充実</p>	<p>・将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆中学校2年生での職場体験を柱に各学年に応じたキャリア教育を進めている。係活動や分団長、委員会活動などを通して責任をもって仕事を行うことの大切さを学んでいる。小学校でも学年に応じたキャリア教育を行っている。</p>

		◎	☆中学校2年生での職場体験は行うことができなかったが、女性ロールモデルを招くなど人材を活用して職業観を高めることができた。 また、小中どの学年でも自分の受け持った仕事をやりきり、周りの仲間に認められることで自己有用感を高めている。
--	--	---	--

◇ **健やかな体を育てます。**

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆コロナ禍でも可能な歯科衛生士によるブラッシング指導が行われている。今後はコロナ禍でもできるブラッシングに取り組んでいく。
		◎	☆学校歯科保健活動についてコロナ禍でも可能な取組を積み重ね、上之郷小学校は小規模校での特選校、御嵩小学校は大規模校での推進校を受賞することができた。
◎健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆体力・運動能力・運動習慣等調査を実施することはできたが、まだまだコロナ禍であり活動できる内容が限られている。その上で体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を踏まえた体育的活動が行われている。 これから国、県の平均が出るので、各学校や町の平均と比較し、今後の指導に役立てる。
		○	☆体育の授業や部活動等で活動内容が制限されていることで小中学生の体力は大幅に落ちていることが分かった。体育の授業や休み時間、部活動などで楽しく、効率よく運動量を確保できるように引き続き取り組んでいく。
	○	☆コロナ禍のため活動時間が限られる中、精一杯取り組んでいる。団員の確保に向けてコロナが落ち着いたところに体験会や見学会ができると良い。(中学校の部活動入部にも影響する。)	
	・スポーツ少年団の活性化のために、体験会の参加等呼びかけ、団員の増加に努める。	○	☆例年通りの体験会、見学会は引き続き難しいが、子ども同士、保護者の呼びかけなど地道に勧誘していく。
◎感染症対策の指導の充実	・感染症の予防について正しく理解し、適切な行動がとれるよう、日常的なしどろにおける「ねらい」や「指導内容」を具体化して実践する。	◎	☆学校が徹底した感染防止対策に取り組むことで児童生徒の感染予防に対する意識を高めている。感染状況、ワクチンの接種状況を鑑みつつできることに取り組む。
		◎	☆コロナの感染が落ち着いても油断せず、これまで取り組んできたことを継続し、常に高い意識で感染予防に心がけることができていく。
	◎	☆人権教育の一環として差別や偏見がないよう取り組んでおり、実際に感染したことが分かった時も差別的な発言などは起きていない。	
	◎	☆前期と同様、コロナ感染による差別や偏見に関する問題は起きていない。	
・がん教育や薬物乱用防止教育の推進	・がんについての正しい知識を習得するよう努める。	◎	☆学年に応じた指導を保健体育や日常指導の中で行っている。
		◎	☆前期と同様学年に応じた指導を保健体育や日常指導の中で行っている。
	・薬物乱用防止教室を開催し、薬物に対する正しい知識と薬物乱用防止の啓発を行うよう指導する。	◎	☆コロナ禍により、薬物乱用防止教室は中止となっているが、各学校でDVD教材を活用したり、保健体育で学習したりしている。
		◎	☆前期に引き続き各学校でDVD教材を活用したり、保健体育で学習したりしている。

・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆栄養教諭による毎日の給食時の放送や献立表、給食センターだより、給食選手権への参加などを通して食に関する知識や意欲を高めている。
		◎	小学校では6年生が食のマイスターとして健全な食習慣づくりに取り組んでいる。 ☆鉄カル給食をはじめ、かんちゃんマークやせんいマン、希望献立や行事に合わせた献立など食に関する知識や意識を高めている。向陽中学校は県の学校給食選手権で最優秀賞を受賞することができた。

◇ **学習や活動を支える教育体制を整備します。**

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会の活性化	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会を活性化させるよう、運営の在り方について研修する。	○	☆学校運営協議会規則について再確認することができた。今後もコミュニティ・スクールとして存続していくため、規則の改定や教職員への周知が必要。
		◎	☆学校運営協議員の方に来校していただくことで教職員に対して学校運営協議会がどんな組織なのかを周知してもらうことができた。
・学校運営協議会の設立・運営し、コミュニティ・スクールとしての学校の成果と課題を明らかにする。	・学校運営協議会を設立・運営し、コミュニティ・スクールとしての学校の成果と課題を明らかにする。	○	☆コロナの感染状況、ワクチン接種率を鑑みつつ、学校運営協議員の方には積極的に学校に入っただき、学校運営についての助言をいただく。
		◎	☆コロナの感染状況を配慮しつつ、学校運営協議員の方に何度か来校していただき、より良い地域の学校をめざして交流することができた。
・転学事務の徹底	・転学事務を正確に行い、「学齢簿」を常に最新の状態にする。	◎	☆転出入の情報がいった際は、対象学校や住民課と連携を行い、確実な事務の運用に努めた。毎月初旬に教育システムを用いて、その他の変更がないかチェックし学齢簿への反映を行っている。
		◎	☆確実な転学事務を行うため、対象学校、住民課、転出元の学校、教育委員会と連携を行っている。毎月初旬には教育システムを用いて、その他の変更がないかチェックを行いその都度学齢簿へ反映し、変更内容については対象学校へ連絡を行っている。
	◎	☆転出元の学校や教育委員会と連携を図り、保護者や児童生徒の意向を確認し、児童生徒の負担にならないよう区域外や指定校変更の制度を案内し、事務を進めている。	
・詳しい状況を確認し、区域外就学、指定校変更等の事務を行う。	・詳しい状況を確認し、区域外就学、指定校変更等の事務を行う。	◎	☆転出元の学校や教育委員会と連携を図るとともに直接保護者と話すことで意向をしっかりと確認し、児童生徒にとって一番負担にならないように区域外就学や指定校変更の制度を案内している。また、制度上一年ごとの更新のため確実に保護者に対して、案内を送付し手続きの漏れがないように事務を行っている。
		◎	☆転出元の学校や教育委員会と連携を図るとともに直接保護者と話すことで意向をしっかりと確認し、児童生徒にとって一番負担にならないように区域外就学や指定校変更の制度を案内している。また、制度上一年ごとの更新のため確実に保護者に対して、案内を送付し手続きの漏れがないように事務を行っている。
・小規模特認校の実践の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の実践を推進し、希望者を増やすよう努める。	◎	☆小規模特認校制度についてHP等で周知を図っている。また、10月頃にある就学時健診においては、新一年生の保護者の前で直接制度の説明を行い、質問がある方については、個別で対応している。
		◎	☆小規模特認校制度についてHPや広報で周知を図っている。すでに兄弟関係の児童が利用している家庭については、学校から意向確認を行っていただき、申請していただいた。今年度は新規の相談が増え、学校見学に行く保護者も増加した。このまま来年度も引き続き制度の周知を行っていききたい。

・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	○	☆幼保小長懇談会は書面開催となったが教育支援委員会や就学時検診、体験入学などを通して情報交流を行う。小中に関しては小中交流会を軸として常に情報交流を行う。後期は幼保小中高生徒指導連絡協議会を開催する予定。
		◎	☆コロナ感染が落ち着けば、幼保小長懇談会を行い、次年度に向けての交流を行う予定。小中交流については日常的に行うことができた。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	○	☆支援員・補助員の指導員研修への参加を促し、資質の向上に努めている。(R3年度2名研修参加) また、児童クラブの職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい、連携を図りながら適切な運営に努めた。
		◎	☆支援員・補助員の研修への参加を促し、資質の向上に努めている。(R3年度のべ12名研修参加) また、児童クラブの職員会議を毎月開催し、小学校の教頭先生にも参加してもらい、連携を図りながら適切な運営に努めた。
	—	★前期はコロナ禍のため中止。後期は開催予定。	
	・地域の教育力を活用した放課後子ども教室の開設を推進する。	◎	☆コロナの感染が落ち着けば、開催予定。
・就学援助の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	◎	☆各学校、福祉課等と連携を図り町民へ広く周知をしている。民生委員とも連携を行い、年度途中での認定についても随時受け付けている。令和元年度分の事務処理に不適正な事案が発覚したことに対しては、報道機関に公表した上で是正した。 また、1月に開催予定の民生委員の会議に出席し、情報交換をする予定である。
		◎	☆「ほっとみたけ」に就学援助制度を掲載し、町民に対して広く周知している。担当民生児童委員や学校と連携を行い、年度途中での認定も随時受け付けている。 また、1月には民生委員と学校との情報交換会を開催し、来年度の認定者に向けての事務を進めていく予定である。
	◎	☆対象の幼稚園と協議し、給付認定の状況と施設側の入園状況等を随時確認しながら、適切に支出を進めている。	
	・子育てのための施設等利用給付(幼児教育無償化)の事務を適切に行う。	◎	☆前期に引き続き、適正な事務を進めることができています。

◇ 学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります。

児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆年度末に見直したものを年度当初から活用できるようにしている。上之郷小中については土砂災害警戒区域としての避難体制や訓練の計画がなされている。
		◎	☆次年度に向けて本年度の危機管理マニュアルについて見直しをしている。
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆学期に1回ずつ命を守る訓練が設定されている。その中で2回は防災に関する訓練となっている。
		◎	☆上之郷小学校では学校安全指導者派遣を通して防災意識を更に高めることができた。

	・避難経路の安全確保を行う。	◎	☆安全点検等で防火扉の近くに余計なものが置いていないか、非常口・非常階段などが常に使える状態かなどを定期的に確認している。
		◎	☆日常的に防火管理者を中心に安全点検を行い、非常時の避難経路を確実に確保できるように取り組んでいる。
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎	☆教育長通信「教育長より」の中で新聞記事に触れながら不祥事防止に対する意識を高めたり、国や県の動きを確認したりしている。
		◎	☆事件、事故が起きた時は各学校に再点検をお願いするとともに、防災、防犯、事故等その都度予想されることについては常に確認している。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	○	☆7月に会議を開催し、関係機関と通学路の対策箇所について情報交換を行うことができた。年2回の会議を予定しており、次は10月末に開催予定である。
		◎	☆10月には警察・道路管理者・学校・町教委での通学路合同点検を実施し、実際に通学路を見に行くことで通学路に対する危険意識が高まった。10月中旬に合同点検を行ったことにより、2回目の会議を行えていないが、年度内には実施する予定である。
	・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回)	○	☆5月に学校安全サポーター会議を行う予定であったが、現在延期となっている。ただし、通学路において工事等の通行規制を行う際は建設課と連携を図り情報提供している。
		◎	☆延期となっている会議については2月を目途に開催し、今年度の振り返り及び来年度に向けての懸念事案等について情報交換を行う。ただし、交通規制情報等については随時学校を通じて情報共有している。個別で相談を受けるなど、常に連携を図っている。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知する。	○	☆学校だよりや入学説明会、PTA総会等の資料において、子ども110番の家を周知している。
		○	☆学校だよりや入学説明会、PTA総会等の資料において、子ども110番の家を周知している。
	・何かしながら子どもを見守る「ながら見守り」を保護者や地域に周知する。	○	☆各小学校から毎日広報で下校時間の発信を行い、地域の方たちへ子どもたちの見守りをお願いしている。 安全サポーター、民生委員等を中心に見守りを実施している。
		○	☆各小学校から毎日広報で下校時間の発信を行い、地域の方たちへ子どもたちの見守りをお願いしている。 安全サポーター、民生児童委員等を中心に見守りを実施している。
・学校教育施設・設備の維持管理	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	○	☆各種設備等の保守、維持管理は専門業者へ委託し、定期点検により安全を確保している。 ☆新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化を一層進めるとともに、給食配膳室の空調設備設置等の工事が契約を締結し事業を進めている。 ☆タブレット端末は、パソコン教室端末の設定変更事業等により学習環境の向上を図っている。 ★施設修繕については、思うような予算が確保できていないが、優先順位を見極めながら事業を実施していく。
		○	☆各種設備等の保守、維持管理は専門業者へ委託し、定期点検により安全を確保している。 ☆修繕や工事については、各校のトイレの洋式化や、危険遊具の修繕・撤去等を進めることができた。

			☆タブレット端末は、パソコン教室端末の設定変更や予備機の購入等により、学習環境のさらなる向上に努めた。
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎	☆絆メールやHPの更新、動画の配信、オンライン授業参観など学校に来られない分、ICTを活用して情報発信できている。本部役員会や中学校の部活動育成会等で情報交流や保護者の願いなどの交流がなされている。
		◎	☆授業参観や運動会等コロナ禍でもできる範囲で保護者に来校していただくことができた。また引き続きインターネットを通して情報発信することができた。
	・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎	☆ほとんどの保護者が絆メールに登録済みである。登録できていない保護者については登録を促すと同時に電話などを使って情報を伝えるようにしている。
		◎	☆未登録の保護者については行事や懇談等の機会を通して登録するようお願いをしていく。

◇ **地域、保護者から信頼される学校づくりを行います。**

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆事務職員や管理職、情報担当を中心に随時HPの更新がなされている。授業参観や懇談会がない分、HPから多くの情報が保護者に伝わるようになっていく。
		◎	☆定期的なHPの更新を行い、タイムリーな情報を伝えられるようにしている。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆毎月の学校報を通して地域に情報発信できている。
		◎	☆毎月の学校報を通して地域に情報発信できている。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	○	☆コロナ禍で公民館行事や夏祭りが中止になり、参加の機会が減っている。今後の感染状況やワクチン接種率によっては参加可能なことができれば積極的に参加できるようにする。
		○	☆後期も行事が中止になることが多く、参加の機会は限られている。

◇ **教職員の勤務環境の改革と資質向上に努めます**

教職員が元気に児童生徒と向き合い、職務が遂行できるように、長時間勤務・多忙化解消に向けた取組を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した働き方の推進	・時間外勤務時間の上限を年360時間・月45時間とし、これを超える勤務を根絶する。超えた職員について、実態を把握し、指導を徹底する。	◎	☆毎月の勤務状況報告を受けた上で超過勤務の原因を明らかにし、勤務時間を減らすための見届けや声掛けを管理職と連携を取りながら行っている。
		◎	☆勤務状況の把握をする中で、毎月超過勤務している職員はいない。引き続き報告を受けるとともに超過勤務が少なくなるよう取り組んでいく。
	・勤務時間のスライド制と変形労働時間制を導入する。	◎	☆必要に応じて勤務時間のスライド制や変形労働時間制を活用できる体制がとられている。
		◎	☆必要に応じて勤務時間のスライド制や変形労働時間制を活用できる体制がとられている。
	・早く家庭に帰る日、ノー残業デーを徹底	◎	☆各学校で週に1回は「ノー残業デー」を設定し、職員のためにチャイムを鳴らすなどして学

	する。	◎	校全体で早く帰る雰囲気を作り出している。 ☆管理職にも協力していただき、管理職や主任等が早く帰ることで若い職員にも早く帰りやすい雰囲気を作り出している。
	・会議や研修等を実施しない期間を設定する。	◎ ◎	☆長期休暇中はできるだけ年休を活用できるように会議や研修を実施しないようにしている。 ☆教務主任を中心に先を見通して効率的に会議や研修を設定している。
・業務内容の不断の見直し	・学校訪問等は、合同実施や原則事前通告なしで行う等の改善により、事前準備を簡素化する。	◎ ◎	☆全校研究会では参加可能の時に公開授業のみ参加するようにし、極力事前準備が必要のないように努めている。 ☆準備や訪問時間など必要最小限の訪問にとどめている。
	・諸会議の開催回数や開催時間等、前年度より縮減する。	◎ ◎	☆会議の開始時刻を早めたり、スクールダイアリーを活用して打ち合わせの時間を短縮したりして終わる時間を早める工夫ができています。 ☆資料の事前の準備や会議の終わり時刻の設定など、会議を効率よく進めるための工夫ができています。
	・学校運営協議会の枠組みを活用し、地域や保護者の理解を得ながら、学校や教職員が担ってきた業務の見直しを進める。	○ ○	☆学校運営協議会の中で学校運営に関わっての困り感を明らかにし、地域の方に協力していただけることがあれば、お願いしていく。 (昨年度は向陽中学校で草刈りを手伝っていただいた。) ☆今後の部活動のクラブ化について育成会だけでなく、学校運営協議会を通して指導者を確保いけるとよい。
	・校務を標準化し、業務の効率化を図るための校務支援システムを導入する。	◎ ◎	☆学校によりスクールダイアリーの活用の幅が異なるので、より多くのスクールダイアリーの機能を活用するためにできるところから取り組んでいただく。 ☆スクールダイアリーで効率化してきたことを活かして Te-Comp@ss 導入に向けて取り組んでいく。
	・夏季休業中の8月15日前後の期間を、学校閉庁日とする。	◎ ◎	☆夏季休業中に学校閉庁日を8日間設定したことで実質13日間の休養日を作り出すことができた。 ☆次年度も同様に閉庁日を設定する。
	・部活動指導に係る負担軽減	・平日の部活動の休養日は、週に1日以上を設定する。	◎ ◎
・休日の部活動の休養日は、土日のいずれかが休みとなるように設定する。		◎ ◎	☆土日のいずれかは必ず休養日が取れるように設定されている。 ★生徒の体力、休養を考えた時、保護者クラブと相談し、実施回数や時間を検討していく必要がある。(家庭の日、期末テスト前以外はほぼ活動日となっている。) ☆土日のいずれかは必ず休養日が取れるように設定されている。体力低下からの体力向上をめざして怪我に気を付けながら保護者クラブとのバランスをとって効率よく活動していく。
・休日の部活動は、準備、片付け等の時間を含めた実施時間を4時間以内とする。長期休業日も同様とする。		◎ ◎	☆休日の部活動は確実に4時間以内で終わっている。夏の熱中症警戒アラートが出たときはアラートが出てから1時間以内に片付けまで終わらせるようになっている。 ☆休日の部活動は確実に4時間以内で終わっている。

	・部活動における複数顧問指導体制を実施する。	◎	☆部活動については複数顧問指導体制ができています。
		◎	☆部活動については複数顧問指導体制ができています。
・ハラスメント等の速やかな察知と解決	・全ての教職員を対象として、ハラスメント防止等に関する職場研修を行う。	◎	☆毎月のコンプライアンスチェックとともにハラスメントがないように職員会や打ち合わせで確認している。また、定期面談等でも聞き取りを行い、ハラスメントがないか確認している。
		◎	☆毎月のコンプライアンスチェックとともにハラスメントがないように職員会や打ち合わせで確認している。また、定期面談等でも聞き取りを行い、ハラスメントがないか確認している。
	・全ての学校において、職場環境を良好にするため、教職員間での意見交換を実施する。	◎	☆メンター制とまではいかないが、学年間や学年部間、教科部会などで意見交換がなされている。
		◎	また、管理職による面談は年に4回実施され、職員との意見交換ができるようになっている。
		◎	☆管理職や主任等が中心となり、聞く体制が構築されている。
	・教員同士の人間関係を離れて相談することができるよう、県の相談窓口、町相談窓口を活用させるよう呼びかける。	○	☆職員が一人で悩まないように様々な相談窓口が紹介されている。
		◎	☆職員が一人で悩まないように様々な相談窓口が紹介されている。

<教育センター>

◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります。

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆各校の代表1名を調査・研究員に委嘱。第1回目の研究会は、コロナ対応のため、書面開催。御嵩町の進める学力向上事業に向け、会員各自の課題を明確にし、授業研究を中心に据えて取り組むこと、そのための年間研究計画等について確認した。
		◎	☆2回目の研究会では、課題とした各自の研究構想を基に、全体で検討会を行い学び合った。
		◎	☆第3回目の会合は、7月30日(金)の夏期研修講座「教育実践論文を学ぶ」に参加することとし、前年度の岐大論文審査で優秀賞を受賞した町内の教師より、研究の積み上げ方、教育実践論文の書き方を学んだ。
		◎	☆9月8日(水)の第4回調査研究員会で、授業を基にしたペア研究会を今年度も行わないことに決定。その代わりとして、教育センターと定期的に連絡を取り合いながら、ここまで確認してきた各自の研究課題に基づいた授業実践を推進してもらった。
		◎	☆3学期に、今年度力を入れた単元指導計画とともに、各自の授業案、成果と課題をまとめ、提言集として発行する。
◎研修事業の推進	・「教育の集い」を実施し、御嵩町の教育について理解を図る場と位置付けるとともに、教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。	◎	☆本年度も、コロナ対応のため中止とした。その代わりとして、「御嵩町の教育について」「教育委員会表彰受賞者紹介」「教育講演会予定講師の投稿文書」を研修資料としてまとめ、町内全教職員に配布した。
		—	☆この2年間、コロナ禍により実施できなかったため、次年度の方の持ち方、研修内容や研修方法も柔軟に考え、御嵩町として必要な課題について学べる機会をつくる計画を立てた。

<p>・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆本年度は、下記の4つの講座を計画したが、実施したのは3講座。 7月26日(月)QU検査を基にした学級経営講座(講師都合で中止) 7月28日(水)ICT教育講座<リモート> →16名参加 7月29日(木)御嵩町を知る講座 →15名参加 7月30日(金)教育実践論文を学ぶ講座 →9名参加 講座開設期間に例年とは違った形での教育課程や各校の懇談会が実施されたり、コロナ禍による他郡市との研修交流もなかったりしたため、町内のみでの少人数実施とはなったが、新たなリモート開催も含め、感染防止対策をしながら実施することができた。</p>
<p>・各学校で実施する校内研修を支援する。</p>	<p>—</p>	<p>☆コロナ禍のため、他郡市や町内各校にもオープンにした各校の研修は行われなかった。2学期以降の状況を見て進めたい。</p>
<p>・各教師が実施する校内研修を支援する。</p>	<p>—</p>	<p>☆校長会・教頭会でも研修補助について積極的に支援する方向で説明したが、他校教職員の参加も含めた開催は難しく、申請はなかった。</p>
<p>・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆本年度は8名の参加者(初任1年目から5年目の教師)があった。第1回目は、コロナ対応のため書面で実施。校内連携について、自問自答式の資料を作成し、参加者に配布した。第2回目は、年間の研修計画や1回目の資料研修について確認した後、「授業を考える」として算数の授業を通じた教科指導のポイントについて研修した。</p>
<p>・教育活動の充実のための教育実践論文の募集・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)</p>	<p>◎</p>	<p>☆第3回目10月の研修内容については、「学級・学習ルール」とし、自己診断しながら研修できる資料を配布し実施に代えた。第4回目1月の研修内容は、「不登校児童生徒への対応・オアシス教室から学ぶ」とし、事前アンケートで不登校対応の現状や課題等を把握した上で、オアシス教室の実態説明と合わせ、それに応えるための資料を用意し、全員参加で実施した。</p>
<p>・社会教育関係職員研修事業(公民館役員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆巡回図書に前年度の優秀論文集を加え、活用を促した。 ☆4月当初に御嵩町教育実践論文募集要項を作成し、各校にメール配信したのち校長会・教頭会で募集を依頼した。1学期末の時点で9名の仮応募があった。 ☆応募者には研究構想の作成を促し、論文の記述の仕方に関する資料を配布した。また、夏期研修講座「教育実践論文を学ぶ」への参加を進めた。参加できなかった応募者には、夏休み中に相談日を設け個人的に対応した。</p>
<p>・社会教育関係職員研修事業(公民館役員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。</p>	<p>◎</p>	<p>☆本年度の教育実践論文応募者は、最終的に教職員部門10点、社会教育部門1点、計11点となった。 ☆論文応募者に対して9・10・11月に便りを出し、計画的な研究実践の積み上げ、論文作成について呼び掛けた。 ☆本年度は、12月を論文相談期間として設け、校長会・教頭会での呼びかけと応募者への周知により4名の希望者に対して相談を行った。 ☆1月に審査員による3次審査を実施し、賞を決定。表彰式を2月25日に実施する。</p>
<p>・社会教育関係職員研修事業(公民館役員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。</p>	<p>—</p>	<p>☆新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年に引き続き、6/4の公民館役員職員等研修会、8/17先進地域の視察研修は中止。来年2月の公民館大会も中止。今後開催される場合には教育センターとして教職員にも働きかけていく。</p>

		○	☆研修や視察等はなかったが、地区や県のオンライン研修や大会に参加した担当者から、その研修内容を聞き参考にした。
・教育情報の整備と提供	・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。	◎	☆教職員に向け勧めたい図書を選び、巡回図書として各校に月ごと届けた。今後も教職員の希望を聞きながら、更新・充実させていく。
		◎	☆巡回図書を定期的に回した。新刊図書の選定、教職員の活用度等、今後の在り方について再考する必要を感じ、教育センター会議でも意見を交流した。 ☆郡教育研究会の指導案、公表会等の資料を、教職員の要望に応えられるよう保管した。
	◎	☆年度当初の「朝霧」の発行計画に基づき、月1ペースで発行した。御嵩町の教育を知っていただくための機関誌として、内容や紙面構成など工夫しながら発行した。 ☆教育センターホームページも定期更新を行い、情報発信を心掛けた。	
	◎	☆引き続き内容や紙面構成等を工夫しながら、年間計画に従い発行した。次年度の紙面について、無理なく継続可能な範囲で内容を再考した。	
・教育功労者表彰事業等の推進	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎	☆学校、関係機関からの推薦を基に、選考委員会を開き、今年度前期の受賞者を決定した。「教育の集い」が中止になったことにより、ひとまず受賞者の紹介のみとし、表彰は2月に後期対象者と合わせ実施する。
		◎	☆各校と対象候補者についての情報交流を行い、後期の対象候補者(団体)を選定し調整した。
	◎	☆御嵩町笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。 ◎ ☆笑顔づくり子どもサミットでの各校の取組発表を基に学校賞を作成し、記念メダルの準備と合わせ表彰に備えた。	
・サービス等支援事業の推進	・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。	◎	☆4月当初の学校の教育計画、教育委員会の職員録・児童生徒名簿・教育行事一覧表等の製本作業、入学式の看板拡大印刷等を手伝った。
		◎	☆後期も、学校や教育委員会、関係団体等から依頼のあった拡大印刷や製本の仕事に対応した。

◇ **教育相談・適応支援を充実します。**

一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続する。	◎	☆町内児童生徒・その保護者に、カウンセリングと教育相談事業の説明チラシを配布。また、町内全小中学校、公民館に、オアシス教室の宣伝用拡大ポスターの掲示を依頼。その他、『ほっとみたけ』や『朝霧』、教育センターホームページにも掲載し、教育相談活動の周知を図った。 ☆保護者等の電話・来所相談は、7月9日時点で次の通り。4月5件、5月11件、6月11件、7月1件、計28件。必要に応じて学校訪問し相談内容を伝え、連携してその対応に努めた。また、高校に進学した生徒や保護者に関わっては、進学先の担当者や可茂教育事務所学校教育課高校担当との報連相を心掛けた。 ☆町内全ての小中学校に毎月「定期訪問」することで、学校との信頼関係を築き連携を深めるように努めた。

		◎	<p>☆保護者の電話・来所相談や学校の要請相談を継続して実施。学校生活と仲間関係、学校との連携、親子関係や子育ての悩みの相談が多く、丁寧に話を聞き、悩みの軽減や解消のための支援ができるように努めた。</p> <p>☆電話相談、来所相談、要請相談は、8月8件、9月16件、10月21件、11月19件、12月6件(12月10日現在)の計70件であった。これらの相談に適切に対応するため、学校への迅速な情報提供とともに、毎月実施している学校訪問で担当職員と連携するよう努めた。また、必要に応じて関係機関(町福祉課や子ども相談センター等)につなぎ、専門的な立場からの支援を得た。</p>
	<p>・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。</p>	◎	<p>☆学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、希望に応じてオアシス教室や学校においてカウンセリングを実施。7月9日時点で、4月7件、5月10件、6月16件、7月3件、計36件であった。特に、5・6月は、生徒の問題行動や進路選択について、家族としてどうすべきかという相談が多く寄せられ、それに対応した。</p> <p>☆ここ数年カウンセリングを継続希望している保護者もあり、カウンセラーとの信頼関係ができていることが分かる。また、電話相談や来所相談から、将来的な深高度、専門的対応の必要性等によりカウンセリングにつなげるケースも増え、対応している。</p>
	<p>・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。</p>	◎	<p>☆後期は、2学期分のカウンセリング計画一覧表を学校にまとめて送付し、学校とオアシス教室が見通しをもってカウンセラーを活用できるように改善した。実施件数は、8月2件、9月10件、10月10件、11月13件、12月11件(12月24日現在)の計46件であった。カウンセラーへの信頼も厚く、悩みを抱えた保護者や児童生徒の心の拠り所となっている。また、学校の教師相談やケース会議にも出席し専門的な見地からの支援に努めた。</p> <p>☆早めにカウンセリングを受けることで、不登校状態が長期化していかない事例もあり有効であった。また、カウンセリングによる保護者の心の安定が子どもの情緒の安定につながっていることが学校訪問で話題になり、カウンセリングの必要性を改めて実感した。</p>
	<p>・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。</p>	◎	<p>☆学校のケース会議や教師の相談に応じた件数は、7月9日時点で次の通りである。4月1件、5月4件、6月4件、7月0件の計9件。学校からの個別相談、児童生徒や保護者のカウンセリング後の担任との懇談をセットすることで、学校支援に努めた。</p> <p>☆今年度も、電話・来所相談、カウンセリングにおける相談内容から、カウンセラーとオアシス教室スタッフが検討する会を月3回程度行った。ここでの具体的支援策を、月1回の学校訪問で提案するよう努めた。</p> <p>☆学校の派遣要請による児童生徒・保護者のカウンセリング後に、必要に応じ担任との懇談や会議をセットし情報の共有と今後の支援方法等について助言を行い、学校の教育相談体制を支えるように努めた。件数は、9月1件、10月2件、11月3件、12月2件、計8件(12月24日現在)であった。</p> <p>☆電話相談、来所相談、カウンセリングにおける対象児童生徒や保護者の相談内容から、カウンセラーと共に支援方法について検討する会を月1回実施した。ここで検討した支援策を、定期相談や要請相談で学校を訪問した際に提案するよう努めた。</p>
		◎	<p>☆オアシス教室に入る教育相談(カウンセラー・スタッフ)、月ごとの学校訪問や長期欠席児童生徒報告の中から、いじめに関する事案の把握に努めた。また、いじめ認知件数の定期調査結果を基に、月ごとの学校訪問や各校担当との情報交流にも努めた。そして、必要があれば委員会に報告するようにした。</p>

		◎	<p>☆いじめの認知件数について、各校での実態調査に目を配り、必要があれば定期的な学校訪問の折に各校の生徒指導主事や教育相談担当と話をする中で、事案の把握及び対応の仕方等を確認した。</p> <p>☆教育相談活動の中でいじめに関する内容があれば、未然防止委員会においてすぐ対応できるように情報収集に努めた。</p>
◎適応指導教室（オアシス教室）の円滑運営	<p>・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。</p>	◎	<p>☆1学期、3名の生徒(男1名・女2名)が通級している。内訳は、①オアシス教室はほとんど利用せず、学校で普通に生活できているが、カウンセリングを受けるために来室したり、本人の希望で万一の居場所として入級の形を取っている生徒が1名、②オアシス教室に週3～5日ペースで通っている生徒が1名、③オアシス教室と学校の相談室を利用している生徒が1名である。どの生徒に対しても、本人の状況を踏まえながらも心の安定を図り、オアシス通級で生活リズム、体力づくりを行いつつ、徐々に学校復帰に向けた土台づくりに努めている。また、スタッフや仲間と笑顔で触れ合える時間を大切にしながらも、学習タイムを徐々に設定し、決まった時間に学習活動を行い、学習補充にも努め始めている。</p> <p>☆毎月の活動内容や子どもの変化、課題等を記録して、成果と課題を基に彼らに対する具体的支援方法を検討している。</p> <p>☆今年度は、日本教育公務員弘済会より頂いた奨励金を活用して、次の3点から環境の整備と充実を図った。①パーテーション設置による安心安全な「自分の居場所」づくり②学習支援DVD、教科書ワーク、SSTボードゲーム等教材の充実③児童生徒・保護者・教職員向け参考図書の実</p>
	◎	<p>☆後期通級生は8月末に1名が1週間限定で入級したが、始業式を境に学校復帰した。現在3名(中2男子1名、中3女子2名)。内訳は、定期的にカウンセリングを受けるが学校中心となっている生徒が1名、オアシス教室と相談室を併用している生徒が1名、3学期中の学校復帰をめざして段階的な取組を始めた生徒が1名である。</p> <p>☆後期は自分で1日の活動計画を作成して過ごすように支援をした。その結果、今では学習を中心に自力で計画を立て、それに沿って学習や運動、読書、遊びやスポーツ等に自主的に取り組む姿が定着した。スタッフの支援の下、学習補充に重点を置いて取り組んだ結果、今までほぼ手つがずだった英語の教科書を学び終えることができ、生徒の充実感につながれた。</p> <p>☆尾崎主幹教諭が中心になり、学校・家庭(父母・本人)・オアシス教室の三者の協力体制を構築して、生徒が学校復帰に向けて着実に進むよう働きかけた。三者が生徒のために共通目標を持ち、各役割を着実に果たそうと努める姿が本人の生活リズム改善に着実につながり始めている。</p> <p>☆コロナ禍で他郡市との交流はできなかったが、節目毎にオアシス教室「お楽しみ会」や諸活動によって、人と触れ合う楽しさや心地よさが体験できた。</p>	
	◎	<p>☆本年度もコロナ禍のため、5月のカウンセリング担当者会、オアシス・学校連絡会は中止を余儀なくされた。その分、毎月の定期訪問時の情報交流、支援方向の確認を大切に行った。</p> <p>☆学校担当者で連絡し合い、保護者の理解と協力のもと、受け入れや対応について連携して進めた。それにより通級生の登校・登室の機会が増えた。2学期の学校復帰に結び付けられる段階的指導をさらに心掛けたい。</p> <p>☆カウンセリング担当者会での研修に、尾崎主幹教諭による講話を依頼した。要支援児童生徒への支援に対して貴重な示唆いただけ、併せ担当者ならではの悩みや迷いを率直に語り合う有意義な時間となった。次回担当者会は、可児市適応指導教室室長を招請して不登校問題の具体的な予</p>	
<p>・カウンセリング担当者会、オアシス学校連絡会等を通し、各学校との十分な連携を図る。</p>			

			防と改善方法の研修を通して、各学校への啓発を一層推進する。 ☆オアシス学校連絡会は、これまでの定期開催から学期1～2回の個別相談(希望)形式に変更した。実践の成果や悩みを適時、迅速に持ち寄って共に喜び、共に学び合えるよう柔軟な会に改善したことは、教育相談員にも大いに歓迎された。
	・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。	◎	☆オアシス教室通級生の支援方法や、電話・来所相談、カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から、支援方法を検討する会等において専門的な立場からの助言を受けている。 ☆カウンセリング後に時間を設定し、対象児童生徒や保護者の相談内容を学校と情報交流し、助言することに心がけた。
		◎	☆電話相談・来所相談・カウンセリング対象児童生徒や保護者の相談内容から、カウンセラーと一緒にその支援方法を検討する会を定期に設けた。 ☆カウンセリング担当者会、オアシス学校連絡会、校内ケース会議に、カウンセラーが出席し、カウンセリングの経過や今後の指導方向について専門的な立場から助言を行い、教職員の資質向上に寄与するように努めた。

◇ **子どもたちの地域での体験活動を支援します。**

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	☆前期は、情報誌『ぼけっと』5月号・7月号を発行。各号の特集内容は、94号が「御嵩の鬼伝説」、95号が「夏の衣食住」とした。町内の方が書かれた『鬼の首塚』という本があると寄贈くださったり、児童が「夏のコーデ楽しかったです」といったコメントを寄せてくれたり、読者から反響もまずまずであった。(返信葉書数94号92枚、95号136枚) ☆『ぼけっと』のホームページ更新も行った。
		◎	☆後期は、『ぼけっと』9月・12月・3月号(96・97・98号)を発行。特集内容としては、御嵩町防災の取組、みたけカルタ、御嵩の大豆づくり等を取り上げた。それ以外にも、町内の児童館紹介も掲載した。特に、みたけカルタについては、冬休み中の小中学生に御嵩を知る一つの機会としてもらえるよう、役場担当課、公民館や児童館、中山道みたけ館等にも協力いただき、貸し出しできるように働きかけた。 ☆後期の返信葉書数は、96号85枚、95号136枚(12月14日現在)で、保護者や子どもたちからの反応もよかった。
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎	☆『ぼけっと』発行に当たっては、生涯学習課長、係長、社会教育指導員、指導主事も含め、毎回編集委員会を開き、様々な立場からアドバイスをもらいながら、内容や形式等について検討することを大切にされた。 ☆特集記事内容については、スタッフが現場訪問をし、専門家や関係機関に直接取材することを大切に進めた。どの方々も大変協力くださった。
◎		◎	☆後半も特に『ぼけっと』発行に当たっては、編集委員会を開き、生涯学習課長、係長、社会教育指導員からの意見・要望等、積極的にいただき、内容検討や紙面づくりを行うことができた。
・地域と学校の連携強化の推進	・地域学校協働本部(公民館・学校連絡会)を年3回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎	☆昨年度より地域学校協働本部連絡会も兼ねて年3回予定。第1回目5/10に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/9に予定。上之郷小中学区は教頭が変更。第3回目は年

			間の反省と総括。2月3日の予定。センターとしては学校管理職も含め、その理解や意識を高められるよう学校に働きかけていく。
		○	☆開催された地域協働本部会に参加し、各公民館の活動について共通理解を図った。地域子ども教室については、本年度各公民館が中止されたため、実質的な協力はできなかった。
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎	☆本年度も公民館の管外研修等はコロナ対応のため中止となったが、公民館、生涯学習課関係機関にも積極的に取材し、地域での催し物等を、情報誌で紹介した。
		◎	☆公民館との連携、生涯学習課の社会教育活動にかかわる企画に積極的に参加した。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	—	☆学校、地域講師と昨年度末に打ち合わせをし、本年度の年間計画を立てたが、コロナ対応のため1学期の活動は中止した。2学期の活動については夏休み期間中に検討したい。
		—	☆コロナ禍のため、12月まで学校と調整しながら、結果的に中止の方向で進めた。

<学校給食>

◇ 食育の推進に努めます。

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。	◎	☆学校給食を通して、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、指導に生かした。
		◎	☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携して指導を行った。
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎	☆学級担任や家庭科教諭と栄養教諭が連携し、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行った（上之郷小1～3年3クラス36名、御嵩小1～3年9クラス246名、伏見小1～3年6クラス140名、上之郷中1年1クラス20名、向陽中1年3クラス90名、合計532名）。
		◎	☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行う。（上之郷小4～6年31名、御嵩小4～6年全クラス263名、伏見小4～6年全クラス139名、上之郷中2年11名、向陽中1年全クラス90名、合計534名） ☆11月残量調査結果の主食は、小学校5%・中学校5%、副食は小学校4%・中学校3%で良好であった。 ☆向陽中学校で、家庭科担当教諭と連携し、授業に給食を活用している。生徒が考案した鉄とカルシウムを多く含む料理を「鉄カルメニュー」として給食に取り入れ、御嵩町全小中学校に広めている。また、岐阜県教育委員会主催の中学生学校給食選手権では、鉄カルメニューを取り入れた献立を発表し、5年振りのグランプリを授賞した。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して望ましい家庭での食生活についても理解を深める。	○	★保護者等を対象とした給食試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から実施を見合わせている。 ☆毎月、食育だよりを家庭に配布し、バランスのよい食事や朝食の大切さについての啓発を行っている。

		◎	☆ICTを活用して、家庭で簡単な朝食作りの動画を作成した。リーフレットや授業のワークシートに活用して、家庭への啓発を行った。
	・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。	◎	☆朝食欠食については、食育だより（5月）や給食時間の放送、食に関する指導を活用して、指導を行っている。
		◎	☆朝食欠食については、学校給食実態調査や各学校における元気アップ週間などの朝食欠食調査の数値を把握し、食育だよりや給食時間の放送、食に関する指導を活用して、指導を行っている。
・地産地消の推進	・年11回、生産者との調整会議を開催し、地場産物の収穫に合わせて献立を作成し、地産地消を推進する。	◎	☆地元生産者会議を開催し、7月までの地場産物の使用量は、玉ねぎ 567 kg、大根 193 kg、じゃがいも 221 kgの他、計 1,399 kgであり、地産地消の推進をしている。 ☆新型コロナウイルス感染症により県産農畜水産物の消費に影響が生じており、県産水産物について、学校給食の食材として提供する「学校給食提供推進事業」を積極的に実施（6/24 アユ、7/7 アマゴ、9/13 アマゴ予定）し、児童生徒への食育にもつながった。
		◎	☆毎月地元生産者会議を開催、栽培方法について交流を深め、地産地消の推進をしている。冬野菜等として、大根、白菜、かぶ、大豆等の野菜が収穫時期にあわせて、提供されている。
・食を通しての感謝の心の育成	・食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年1回児童生徒と生産者及び給食センター調理員との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	—	■令和4年1月下旬、伏見小学校において交流給食会を開催予定。それ以降の年度は、上之郷中、向陽中、共和中、上之郷小、御嵩小の順序で開催を予定。
		—	■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き実施を見合わせた。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	—	★牛乳パックのリサイクルについては新型コロナウイルス感染予防のため、実施を見合わせている。
		—	★前期と同様に、牛乳パックのリサイクルについては新型コロナウイルス感染予防のため、実施を見合わせている。

◇ **安全・安心な学校給食を提供します。**

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎	☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図っている。
		◎	☆前期同様、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意している。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎	☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、マニュアルに基づき、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努め、安全な給食の提供をしている。 ☆調理用器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めている。

			<p>☆休日も含め、家族を含む健康チェックを毎日行い、健康管理に努めている。</p> <p>◎ ☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努めた。後期は、牛乳パック表面に圧着用ポリエチレンの付着やコップパン表面に虫の付着があったが、給食の取り換え等対応し、外注業者と異物混入原因の追求と改善策を出し、安全・安心な給食の提供に努めた。</p> <p>また、各自が休日も含めた健康チェックを毎日おこなっている。</p> <p>☆調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等迅速に対応した。</p>
<p>・計画的な施設整備の維持・改善</p>	<p>・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、また、必要に応じ改善を図り、安全で安心な給食を提供する。</p>	◎	<p>☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食が提供できている。</p> <p>8月の長期休暇を利用し、消毒保管庫の更新を行う。</p>
		◎	<p>☆前期と同様に施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じて修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。</p>
<p>・食物アレルギー対応の充実</p>	<p>・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食の提供等を検討する。</p>	◎	<p>☆食物アレルギー対象児童・生徒（20名、9品目）については、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行っている。（参考：エビパン所有者6名）</p> <p>今後、対象者が増加し対応が困難となった場合は、弁当持参など安全性を最優先とした対応を行う。</p>
		◎	<p>☆食物アレルギー対象児童・生徒は、学校給食センター（栄養教諭・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。</p> <p>アレルギー対象者に対し、乳・ごま・卵についての対応を行うこととする。（次年度アレルギー対象者は現在、17名）</p>
<p>・食の安全確認の徹底</p>	<p>・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。</p>	◎	<p>☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めている。</p> <p>☆給食で使用する食材について、食品検査を随時実施している。</p>
		◎	<p>☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。</p> <p>☆業者による食品検査を11月16日に実施した。</p>
<p>・調理従事者の資質の向上の支援</p>	<p>・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	◎	<p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止により夏期（食中毒対策）研修会及び調理実習は中止となったが、県等からの通達等の情報共有の他、調理従事責任者が保健所主催の安全衛生講習会を受講（5/21）し、随時、朝礼等で食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識及び意識向上を図っている。</p>
		◎	<p>☆研修会等は、前期に実施、後期は、朝礼等で随時食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。</p>

<家庭教育>

◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします。

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む 家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆5月に校長会等で募集や出前講座の周知を行った。 夏休み中の7月28日に中公民館で絵手紙講座を午前・午後・夜と3部制で行い、大人から子どもまで絵手紙に触れ合える機会を持った。 PRについては応募数の減少を避けるため、昨年度同様に町広報誌や「ぼけっと」に募集掲載した。さらに、今年度から町HPへの掲載も実施し、応募数増を見込んで進めている。 ☆応募総数1,744点、昨年より700点ほど増えた。コロナ禍でも想いを伝えられるツールとして学校単位での応募が増えた。表彰式は中止としたが、教育委員会通路にて展示をおこなう。新聞社やケーブルテレビが取材、掲載して絵手紙を町内外の方にも幅広く周知できた。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級の2年度後期組では5月に「子育てに絵本を」という学級を開催した。三密対策の為、2地区ごとの2部制にし、場所も御嵩公民館に変更した。講話等の内容について、司書と綿密に打ち合わせを行い準備した。時間短縮のため、貸し出しカードを前月の会で申請書を集め当日発行するなど、工夫して行った。その結果、学級の帰りに図書館へ寄った学級生も複数いたので、場所を変更し広いところで安全に開催できて良かったと思う。 また7月の閉級式では、絵本「ママ」を読み聞かせした。この本を初めて知る学級生もおり、良い本を紹介してもらえたと好評だった。 ■後期計画 R3前期組「子育てに絵本を」 4年1月開催予定 R3後期組「子育てに絵本を」 4年4月開催予定
		◎	☆0歳児学級「あいあい」3年度後期組では10月の閉級式に「うまれてきてくれてありがとう」を読み聞かせした。改めて我が子を愛おしく思えた为好評だった。 ☆0歳児学級「あいあい」3年度前期組・後期組では、中山道みたけ館発行の「子ども図書館だより」を配付し、子育てに絵本を活用してもらおうと呼び掛けた。 ☆0歳児学級「あいあい」3年度前期組では、12月の学級でみたけ館の利用カード申請書を学級生に記入してもらい、1月の学級で渡せるように準備している。 ■後期計画 R3前期組「子育てに絵本を」 4年1月開催予定 R3後期組「子育てに絵本を」 4年4月開催予定

◇ 規範意識や基本的生活習慣が身につけられるようにします。

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	◎	☆保健センターの乳幼児（0歳～3歳児）が関わる事業で、学級の紹介や入級の呼びかけに努めている。三密対策で参加できない事業は看板とチラシなどを設置している。また、保健師による赤ちゃん訪問でも引き続きチラシの配布と入級の呼びかけをしてもらっている。
		◎	☆乳児健診・バクバク相談に向き歳児学級「あいあい」の紹介と勧誘を呼びかけている。その他チラシや看板を保健センターに置いたり、保健師の赤ちゃん訪問でも引き続きチラシの配

			布と入級の呼びかけをお願いしている。 10月から新たに子育て支援センターぼっぼかんにも勧誘のポスターを設置し呼びかけたところ、多くの申し込みがあった。
	・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期の家庭教育学級のつながりを学級生に伝え、家庭教育学級を推進する。	◎	☆今年度は状況を見ながら学級を開催している。0歳児学級では「あいあいだより」、乳幼児学級生には「乳幼児学級だより」、幼保小中保護者には家庭教育通信「えがお」の発行をすることで御嵩町の家庭教育学級のつながり推進へとつなげることができている。 通信の中では0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級の周知を行い、子育てに関する内容を発信して家庭教育学級の推進をしている。
		◎	☆前期に引き続き、各期ごとにお便りを発行し、子育てに関する内容を入れながら、つながりを持った内容を発信して家庭教育を推進している。
・自主学習の場の支援	・家庭・学校(園)・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎	☆今年度は各学級にて分散開催を活用しており最大限の感染リスクに配慮しながら進めることができている。 保育園の親子で行燈作りでは、町の水土里隊の協力で町材の提供や地域の製材会社での加工など地域の方の協力で素敵な作品になり、地元の特色を生かした在宅取り組みを行い、地域と連携して家庭教育学級の活性化を図ることができた。
		◎	☆コロナ禍で中止になった学級が多く地域との連携を図ることができなかった。 ■みたけ幼稚園では町内在住のソーイングの講師を毎年お呼びして子どもの持ち物(心)を大切にすることを教えていただく。

◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします。

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆学校、園の協力により1家庭1実践の取り組みを年間計画に組み込み、各学級独自の実践を行う中、親子のつながりを大切にした素敵な取り組みを進めている。各取り組みは以下の通り。 保育園・・・3つの取組(家庭でしつけ・食事・活動) 幼稚園・・・家庭でカレー作り 小中学校・・・3つの取組+ノーマディアデー、歯磨きなど ■0歳児、乳幼児については後期に実践する。素敵な実践については、御嵩3町の実践集「あったか家族ほのぼの家族」家庭教育通信「えがお」に掲載予定。
		◎	☆乳幼児学級では「わが家の約束」として各家庭のとりのくみを文章にまとめていただいた。それぞれにいろいろな約束を通して家族の会話やつながりが広がっている。御嵩町の実践集「あったか家族ほのぼの家族」家庭教育通信「えがお」に掲載準備中
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆新型コロナウイルスの影響で講演会開催が困難の為、今年度は動画配信にて子育てコンサートを開催。乳幼児学級生には「乳幼児学級だより」、幼保小中保護者には家庭教育通信「えがお」の発行を行い0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級について周知をおこない、子育てに関する内容を発信して家庭教育の推進を行った。 ☆0歳児学級では5月21日に3年度前期組の子育て講話で臨床心理士より、基本的信頼感の獲得の上に自律性や自主性が獲得されていくことやコロナ禍における親のセルフケアについて学んだ。

			<p>学級の中で親同士や子育てサポーターと子育てサロンを行い、子育てのノウハウを交流しあった。</p> <p>■後期計画 R3後期組「子育て講話」 3年11月開催予定</p> <p>☆引き続き、0歳児学級では「あいあいだより」、乳幼児学級では「乳幼児学級だより、幼保小中には家庭教通信「えがお」を発行。子育てに関する内容を発信して家庭教育の推進を図った。</p> <p>☆0歳児学級「あいあい」3年度後期組では11月22日に「こどものころをそだてるには」と題して子育て講話を行った。親のセルフケア、親の感情の変化の理由など分かりやすく説明していただき、学級生に寄り添った話で気持ちが楽になったと好評だった。</p>
--	--	--	---

◇ 家族と一緒にできる体験活動の推進に努めます。

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	◎	<p>☆在宅活動で作った行燈を灯しての夏祭りやおにぎり作り・カレー作りを行い、家庭での親子の絆を深めることができた。</p> <p>■11/6に名鉄広見線を利用する乳幼児合同家族学級を開催予定。休日に行うことで父親や家族での参加ができるようにする。</p> <p>名鉄広見線を利用することで企画課と連携をとり、広見線や御嵩町の魅力を発信していきたい。</p> <p>☆11/6に予定していた乳幼児学級合同家族学級はコロナ感染予防のため中止とした。</p> <p>乳幼児学級では11月に総務防災課と連携して防災リーダーによる防災講座を行い、小さい子供のいる家庭における防災知識を学習した。</p>
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ（子育てサポーター）による子育ての経験に基づいたアドバイスをを行う。	◎	<p>☆0歳児学級では、毎回学級の終わりにきずな通信で悩みや疑問を書いてもらい、学級終了後に担当者や子育てサポーターが傾聴し、必要に応じてそれぞれの知識や経験からアドバイスしている。</p> <p>■後期計画 R3年度前期組「サポーター交流会」 11月開催予定 後期組「サポーター交流会」 12月開催予定</p> <p>☆0歳児学級「あいあい」ではきずな通信の悩みや不安に対し、まずは学級生の話聞いてから経験談や知識を一つの方法としてアドバイスしている。</p> <p>実績 R3年度前期組「サポーター交流会」11/12 毎月の学級のきずな通信 R3年度後期組「開級式」10/28、「サポーター交流会」12/15 毎月の学級のきずな通信</p>

◇ 家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます。

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランテ	—	★ふれあい人権子育て講演会が動画配信になったため、中高生のボランティアを募ることはできなかった。

進	ピア活動を推進する。	—	★11/6 に予定していた乳幼児合同家族学級は感染症予防で中止になったため、中高生のボランティアを募ることが出来なかった。
・命を大切にする心を育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	—	新型コロナウイルスの影響により、対面開催は中止とした。 ■助産師による「いのち」についての発信・妊婦さんへのインタビュー動画を8月中にDVD収録する予定。9月以降中学校にて上映を予定。 ■幼保小中の家庭教育通信にて命を大切にする心を育む内容を発信する予定。 ☆前期に制作した助産師講話「今をいきるいのちについて考える」を3中学校に配布し12月中に視聴していただいた。ワークシートで個々に振り返りを行う予定。
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。	◎	☆1～3歳児学級では学級生の卒業生を中心に学級のサポートを依頼。学級の卒業生だからこそそのきめ細やかなサポートで学級生を支援している。 0歳児学級ではR3年度は9名の子育てサポーターを委嘱。17年目を筆頭に経験年数を活かして学級生の心に寄り添い、傾聴の気持ちを大切に学級生の支援を行っている。 ☆1～3歳児学級では、ココママさんに学級のサポートを毎回2～3名に来ていただいた。兄弟連れの方の面倒を見たり写真を撮ったり、学級生にも担当にも寄り添った支援をしていただいた。 ☆0歳児学級「あいあい」では、子育てサポーターがそれぞれの役割以外にも積極的に学級生に関わり、学級中に気になった親子の様子やささやかな通信の悩みなどから、育児相談などの紹介をすることができた。 さらに、サポーターが一人で学級生の悩みを抱え込むことが無いよう、同じ悩みを持ったことのあるサポーターと情報共有しながら学級生の相談にあたっている。学級後のカンファレンスでも全体で相談内容を共有することで、きめ細かな対応ができています。
	・子育てサポーターやココママ、生涯学習ボランティアが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。	◎	☆0歳児学級では、4月に子育てサポーター委嘱式・第1回サポーター会議を行い今年度の方針や計画を立てた。 ■後期計画 第2回サポーター会議・サポーター研修会 10月開催予定 第3回 “ ” 4年3月開催予定 ※今年度は三密対策の為、ボランティアの種類ごとに研修会を行う予定。 ☆10月6日に子育てサポーター研修会として『私の心パレット』ぬりえセラピーを行った。色にまつわる事例から固定観念に惑わされず柔軟に自分や相手を見ることで理解が深まり支援の幅も広がることを実感できる内容でさらに深めたいという感想が多かった。 12月の第2回ココママ会では酒井美香先生のぬりえセラピー講座研修を行い、自分自身を知ることによって学級生や家族を支援することに役立つ研修となった。
	・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。	◎	☆岐阜県の家庭教育支援担当者に対して御嵩町の家庭教育事業を紹介する場を設け、町の取組をPRすることができた。県からは御嵩町は先進的な取組をしているとの評価を受けた。 国や県と連携する目的で家庭教育支援チームの登録申請を行った。 ■郡PTA連合会、青少年育成町民大会は共催による開催を予定。 可児郡PTA研究大会・青少年育成町民大会についてはコロナ禍の為、9月頃に開催の有無について検討する。 ◎ ☆11/27の可児郡PTA研究大会は中止になったが、書面開催とした。 ☆前期に申請した岐阜県家庭教育支援チームに登録され、岐阜県の家庭教育支援メールマガジ

			ン第2号(10月号)で御嵩町の取組を紹介してもらうことが出来た。特に子育てサポーターの手作り紙芝居などの活動も高く評価され、サポーター活動の励みになった。
--	--	--	---

◇ 保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます。
家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆コロナ禍で子育てを取り巻く環境が今までとは変化し不安やストレスを抱えている母親もいる。学級での様子を観察しながら必要に応じて、保健センターや包括支援センターなどとも連携を図り子どもの発達だけでなく、子どもを取り巻く家庭環境を見守る体制や親支援ができています。
		◎	☆乳幼児学級では2部制で学級を行うため、個別に話を聞く時間は短いですが、気になる方には対面や手紙やメールなども使い対応をした。 ☆0歳児学級「あいあい」では、複数の子育てサポーターと担当で聞いた相談や内容で対応を迷うものは保健センターに相談するなどした。
◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。	◎	☆御嵩町の子育てに関わる情報を0歳児学級や乳幼児学級で紹介し、各担当者同士および、各関係機関と情報共有をして連携の強化を図ることができている。
		◎	☆些細なことでも保健センター・包括支援センターと情報を共有し連携できている。引き続き関係部署と連携をし、サポートを続けていく。
	・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆きずな通信による保護者の不安や悩みに耳を傾けて聞き、悩みによっては個別のメールや面談で相談を継続し経過を聞くなど対応している。(7月末現在、きずな通信による相談は延べ31件。うち1件は、6月に2回個別面談を行った。)学級生の悩みの中で質問が多いものを「あいあいだより」に掲載したり、オープニングトークで話したり子育てサロンのお題にしている。
		◎	☆きずな通信による保護者の不安や悩みについて、保護者の状態や悩みの内容に応じて傾聴を心掛け対面でも対応した。引き続きメールや面談でも対応可能と伝え、保健センター等と共有して今後の支援につなげることができた。また、前期に引き続きよくある悩みをあいあいだよりや学級の中で学級生にも共有することができた。12月末現在、きずな通信での相談は28件、内、後日継続してのメール支援は3件。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆子育てサロンは小グループに分け、時間も短縮して行っている。コロナ禍でも親同士のつながりを支援しながら、悩みや不安の軽減を図っていく。 0歳児学級では、月齢別、悩み別、地区別など色々なサロンの設定をし、同じ悩みを持つ親同士が共感しあい、より深い交流ができるように工夫している。
		◎	☆学級を2部制にして行っており、サロンの時間が取れず長時間の交流ができないため、少人数での交流の場を設け、情報の交換や共感がしやすい状況をつくり、子育てに対する行き詰まり感を軽減できるようにした。

＜生涯学習＞

◇ 町民一人一人が『学ぶ楽しさ』を味わい、地域づくりができるよう努めます。

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆全35講座（5コース×7講座）の構成は変わらないが、各コースの特徴が生きるよう年度末アンケートをもとに内容を企画した。 新たな研修を10講座（願興寺の現状、カナダ交流、下田歌子を学ぶ、ガラス工房見学、いきいき音楽療法他）企画し、住民ニーズに合った構成とした。
		◎	☆「御嵩を知る」「総合・英会話」「古典文学」「手作り工芸」「健康づくり」の全5コースで35講座の変更はなし。ただ、6月の「御嵩を知る」講師が体調不良のため急遽中止。8月は可能な範囲で3コース（御嵩を知る、総合英会話、古典）開催。9月はコロナ感染拡大防止対策のため全面中止。5月～7月と10月～11月は全コース開催できた。結果として全35講座中27講座開催することができた。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	◎	☆受け身の講座から、自ら参加して作り上げて楽しみが味わえるようグループ当番を編成し、司会や講師紹介などに携われるよう配慮した。
		○	☆最終的には99名の登録。各講座の欠席も目立ったが、班を編成して組織的な活動を目指した。受付や資料配布や清掃など当番を決めた組織的な動きはできた。主体的な組織運営には至らなかった。
	・学習の成果や実践のノウハウなどを伝える機会を設定する。	—	★今年度はコロナ渦のため、講座のみの開催に留める。次年度以降は開校式にて学習の成果をまとめ、発表する機会を持ちたいと考えている。
		○	☆「手作り工芸」では、講座終盤に発表会の時間を設けて成果や感想を述べる機会を設けたが、講座全体としての発表機会は次年度の課題としたい。
◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎	☆「御嵩を知る」コースでは、前半に「御嵩の自然」「願興寺の現状」について学んだ。 ■後期は「介護予防の知識」や「食の安全」「名鉄百年史」等の研修により重点施策に迫る。
		◎	☆御嵩の歴史に関わる「願興寺の現状」「顔戸城址」「名鉄百年のあゆみ」など内容が充実し参加者の評価も高かった。「介護予防の知識」は関心も高く保険長寿課より3名もの職員による説明があり充実していた。「食の安全」は初めて知ることが多く関心も高かった。参加者からは現地見学を希望する声もあった。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎	☆「地域学校協働活動」に関する県からの情報や可茂地区研修会へのリモート研修への参加働きかけなどを行った。また「月刊公民館」を各公民館に回覧し、公民館活動の情報提供と活性化を支援した。
		◎	☆可茂地区の研修会や大会がリモート開催となり、オンデマンド配信による角野仁美氏の講演会や代表地区の実践事例の発表を視聴するよう働きかけを行った。月刊誌「月刊公民館」を各公民館に回覧し、公民館活動の情報提供と活性化の一助となった。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	◎	☆美術展は、7/19に実行委員会を開催し、各文化団体からコロナ感染対策等に関する多様な意見協議を行い、今年度は11/19～12/16の会期に向けて準備運営を進める方針となった。 音楽祭は高校吹奏楽部など関係機関と協議し、コロナ渦でも開催できる方法を模索している。

		◎	☆美術展はコロナ感染状況が落ち着いた中（11/19～12/16）、「写真」「洋画」「水墨画・伊勢型紙」「陶芸・書」の6種4会期にて合計140作品（93人）の出演により開催し、20日間の入館者は約1,200人（芳名録記帳者240人）であった。
◎地域学校協働活動の推進	・統括推進員を中心に、各公民館の地域推進員と各学校の地域連携担当教員による御嵩町地域学校協働本部を開催し、地域学校協働活動を推進する。	◎	☆昨年度より公民館学校連絡会も兼ねて年3回予定。第1回目は5/10に開催。連絡会設立の趣旨説明と中学校区ごとに公民館長と小中学校担当者が3グループに分かれて地域の現状や活動計画について確認した。2回目は9/9に予定。上之郷小中学区は教頭が変更。第3回目は年間の反省と総括で2/3に予定。年間の活動計画について確認した。
		◎	☆「公民館学校連絡会」が「地域学校協働本部」へと改編しての2年目。年3回のうち2回目（9月）は中止となったが、5月と2月（予定）にはコロナ禍での公民館と学校と地域の動き出しの状況や次年度に向けての計画を協議することができた。

◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます。

『みんなの公民館』をめざし、公民館講座や公民館活動を、地域住民が『集う場』になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	○	☆公民館では、恒例となった地域防災講座は中止となったが、エコ講座や茶道など地域人材を生かした計画がされている。ツールペイントなどコロナ禍で機会を生かした取り組みもなされている。
		◎	☆県のガイドラインに沿った制限された状況下での講座開催となった。上之郷では「地名と歴史」、御嵩公では「ドローン講座」や「防災講座」など地域人材や住民の要望を踏まえた充実した講座が実践できた。御嵩公民館では厳しい状況下でも充実した展示による文化祭を開催できたことは評価できる。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆地域の特色や人材を生かした内容が充実してきた。上之郷公民館の「茶道」は新たな活動として位置づいてきている。御嵩公民館の「田んぼの学校」や中公民館の「やさしい塾」はボランティアの協力を得て定着し、内容も充実してきた。
		○	★「やさしい塾」は今年度、中止となったが、次年度以降も継続する予定である。 ☆地域の特色や人材を生かした伏見公民館の「座禅会」を含めた全行事を中止。上之郷公民館の「宮太鼓」や「茶道」、中公民館の「やさしい塾」も中止となった。20年以上活動として位置づいてきている御嵩公民館の「田んぼの学校」は田植えから稲刈りまで実施した。
	○	☆情報誌「ぼけっと」や教育センターだより「朝霧」、家庭教育学級運営委員会でも活動の様子を紹介している。	
	△	★青少年育成町民会議で話題として紹介を行い、実際に見学していただくことで、更なる理解を得られるように働きかけていく。 ☆実践事例は少なかったが、情報誌「ぼけっと」や「朝霧」などで活動の様子を紹介できた。 ★コロナ禍のため、青少年育成町民会議において活動見学による理解促進の機会を設けることが難しい状況。	
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆随時、ぼけっとの編集委員会に担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館長・主事会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。
		◎	☆成人講座の閉講式で『ポケット12月号』を配布し広範囲な啓発活動ができた。後半もポケット編集委員会に担当者が参加して、子どもの活動の様子について情報提供している。また館

			長・主事会や公民館事務職員会でも話題提供をして活動の広がりを支援している。年末の「朝霧」にも実践事例の掲載をしている。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材（町づくり貢献者、同好会、特技保持者）を紹介する。	◎	☆毎月開催される教育委員会や校長会で「公民館だより」を紹介している。また、6月には「4公民館の同好会案内」を町内自治会回覧で配布し、同好会の活動内容や指導者等について地域住民に周知している。
		◎	☆毎月開催される教育委員会や校長会で「公民館だより」を紹介している。また各公民館の同好会を町内自治会回覧で配布し、同好会の活動内容や指導者等について周知した。ただコロナ禍の影響で、今年も同好会の活動が例年より少ない様子である。
	・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。	◎	☆成人講座の「御嵩を知る」…10月に顔戸の史跡訪問、「手作り工芸」…木ぼっくり、粘土細工の作成、「健康作り」…ペアーリングの講座で活躍の場を提供している。（倶楽部、体育推進員、個人指導者による）
		◎	☆「御嵩を知る」では10月に「顔戸城址」、「手作り工芸」では「季節の粘土細工」の作成では地元の方が講師として活躍。また「ガラス工房見学」や「カナダ交流」など新たな地元の講師の活躍の場があった。
・公民館広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。	◎	☆毎月発行される公民館だよりで、各公民館独自の同好会活動や講座等の案内や募集を紹介している。また町内回覧(6/1付)にて公民館同好会一覧を紹介した。	
	○	☆コロナ禍で同好会活動が少ない中において、上之郷公民館や御嵩公民館では公民館だより等で公共性のある内容や参加募集に関する活動について広報掲載されており、教育委員会職員や校長会などでも紹介した。	
・公民館の管理面の充実	・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。	◎	☆上半期の公民館消防総合訓練は6/4に実施し、地震に伴う料理教室からの出火を想定した119番通報や消火訓練を行い、一部の公民館では来館者を交えての良い体験が図られた。
		◎	☆11/26、後期の消防訓練として各公民館で避難誘導及び水消火器を用いた初期消火体験訓練を行うとともに、各施設消防施設や避難経路の再確認点検を実施した。
	・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。	◎	☆老朽化が進む各公民館施設の各種修繕を順次進めている。特に、施設構造と建設年数から生じる屋根の雨漏り対策について財源を考慮しながら根気よく講じていく必要がある。また、コロナ禍での避難所機能の充実を進める為、空調や水道等の衛生設備の修繕工事を手掛けている。
○		☆各公民館施設の軽微な修繕のほか、コロナ対策としての防水屋根改修（御公）や水栓等改修（中公）、空調設備工事（御公・伏公）は順調に進められている。 ★限られた町財源の中で対処修繕となる為、老朽化対策に精一杯取り組んでいるが、更なる予算確保の努力が必要。	

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します。**

職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ 焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	◎	☆年度初めの事務職員会、館長・主事会で教育夢プランに基づいて、重点や役割などについて確認した。恒例となっていた公民館関係者が一堂に会しての役職員研修会(6/3)は、コロナ禍のため中止とした。

		◎	☆公民館役職員等研修会は開催しなかったため広範囲な関係者による研修はできなかったが、地区や県のオンライン研修や大会に参加した。事務職員会や館長・主事会においては交流の中で県や地区からの情報を提供することができた。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。	◎	☆可茂地区社会教育研修会(6/22)にオンデマンド配信による Web 研修に参加し、新たな方法による地域学校協働活動等の研修を行った。 公民館管外研修(8/17)では、コロナ禍のため予定していた多治見市の市之倉市倉公民館の先進事例について学ぶ機会は中止とした。
		◎	☆先進公民館の視察研修は中止のため開催できなかったが、可茂地区の研修会と研究大会はリモート(オンデマンド)により開催することができた。可茂地区では最も多い参加者を得た。
・情報と成果の交流促進	・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。	—	2月6日(日)に予定していた御嵩町公民館大会は、内容や形態が常態化しており、当面中止をすることを公民館長会で決定。地区や県主催の研修会で学ぶ機会を作っていくこととした。
		—	上記の通り公民館大会は開催せず。来年度以降、それに代わる内容を検討して公民館や地域の関係者が学びあえる機会を設ける予定。
	◎	☆館長会(①/年2回)、館長・主事会(②/年4回)、事務職員(①/年3回)実施。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、研修会や事業内容の確認等を行った。(○数字は前半の回数)	
	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。	◎	☆館長会、館長・主事会、事務職員会議は予定通り開催。事務手続きの連絡調整や情報交換だけでなく、コロナ禍での事業内容の確認等を行った。予算とその執行に関わる内容については昨年からの懸案事項でもあり、係長を中心に丁寧に説明し共通理解を図る場を持った。
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・県や可茂子ども会育成協議会等のインリーダ研修等の研修会への役員やJLCの積極的な参加を促す。	○	可茂地区子ども会育成協議会にて担当者会を開催し、コロナ禍により春季インリーダ研修は中止となった。 ■10月には秋季インリーダ研修を予定しており感染対策に最大配慮して企画を進めている。長く活動したJLCメンバーが今年度卒業のため、イベントが無いこの時期に既存メンバーのスキルアップを図りたい。 JLCメンバーの減少も問題であり、積極的な宣伝やJLC派遣制度を作ることで、町民にとって身近な存在になるよう支援を行う。
		◎	☆可茂地区子ども会育成協議会の理事会を開催し、各市町村の担当者及び町会長にも参加していただいた。情報交換だけでなくコロナ禍で活動方法を明確化することができた。 ■JLCの社会活動として11月20日に町音楽祭の動画撮影会をサポートした。また、1月上旬には成人式の受付補助を、下旬には生涯学習課と企画課合同で開催予定の男女共同参画についてのワークショップに、人権擁護委員と一緒に参加する予定。さらに3月には冬季インリーダ研修を予定。これらの活動によってJLCのスキルアップと子ども会会員との交流を深めることができている。
	◎	☆社会教育委員や公民館職員が県や可茂地区の協議会などが主催する講習会・講演会などを通して社会教育について学んでいる。	
	・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。	◎	☆10/8開催の岐阜県社会教育推進大会や11月にオンラインで開催された可茂地区社会教育推進大会などをとおして、社会教育委員や公民館職員が社会教育について学ぶことができた。
・各種団体の育成支援	・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活	◎	☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会やの運営にあたり適切な

	動を支援する。		支援を継続して行うことができた。今後は行事等の開催に向けて支援を行う。
		◎	☆前期同様に子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会やの運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。 後期は新型コロナの動向を踏まえ、行事や研修会等を開催することができた。
	・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区や町の子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。	◎	☆御嵩町子ども会理事会を定期的（月1回程度）に開催し、単位子ども会や地区子ども会での情報交換を行っている。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。 ★子どもの減少により、単位子ども会の維持・継続が難しくなっている。 各地域で子ども会に所属する子どもの把握とそれを補うための政策（子ども会の合併）にも視野を広げる必要がある。
		◎	☆御嵩町子ども会理事会を定期的（月1回程度）に開催し、単位子ども会や地区子ども会での課題解決のため情報交換を行っている。今後も、つながりのある活動ができるよう支援を行う。 ★課題の明確化の為、全単位・地区役員にアンケートを実施。引き続き次年度に円滑に活動できるよう各地区での方針、引継業務の明確化の支援を行う。
・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。		—	☆町子ども会理事会のメンバー（顧問）として、青少年育成推進委員に1名ご出席いただき、情報共有を図っている。例年、連携して開催してきた迎春の会については、子どもが主体と代替案を検討している。
		◎	☆町子ども会理事会のメンバー（顧問）として、青少年育成推進委員に1名ご出席いただき、情報共有を図っている。例年、連携して開催してきた迎春の会については、子どもが主体となるチャレラン企画（仮）を検討している。

◇ 人権を尊重する心の醸成に努めます。

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会等を開催する。	◎	☆5/18に市町村人権施策担当者会議（TV会議）に福祉課担当者とともに参加し、今年度の人権啓発活動の進め方について協議を行った。
		◎	☆10/29「岐阜県同和対策関係市町連絡会議」に福祉課とともに参加し、他自治体での人権啓発施策の成果や課題などについて情報交換を行った。 当初予定していた人権講演会は、福祉課主管の事業への参加となった。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体と連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	◎	☆6/11「公民館人権研修」（オンライン Zoom 研修）に参加し、「同和問題の新しいとらえ方」についての講義を受講した。
		◎	☆12/15各種機関や団体関係者28名参加による人権懇話会を開催。各活動情報交換のほか県人権啓発出前講座としてコロナ禍に関連したハラスメントと子どもへの影響についての講話を受け、新たな人権啓発・教育活動のあり方を学んだ。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に、人権学習会等の啓発活動を行う。	◎	☆ふれあい人権コンサート「わくわくファミリーコンサート」の開催チラシを各家庭教育学級生1,978人に配付し、人権学習の啓発を行った。
		◎	☆7～10月「愛の絵手紙&一行詩」の作品募集に1,744作品の応募があり、心温まる力作が寄せられた。1/22には「ふれあい人権映画会（しゃぼん玉）」の上映を予定している。

	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体等と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	◎	☆8月時点では福祉課が法務省からの地方再委託事業として「インターネットによる人権侵害」講演会を計画している。12月の人権講演会については開催方法を検討中である。
		◎	☆12/3 福祉課主管による人権講演会「友だち不信社会」に町民や関係者ともに参加。コロナ禍でのネット社会がもたらす人権侵害等について学習する良い機会となった。

◇ 地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆コロナ禍の影響で計画していた評議員会、地区推進委員会は書面開催となった。推進委員会は最低限の回数を開き、今年度の活動推進について話し合いが行われた。
		◎	☆本年度大きな行事は中止になったが、あいさつ活動やイラストコンクール、広報等の活動については活発な話し合いがなされた。
	○	○	☆各組織との連携を図るための評議員会が中止となったため、互いの意思疎通は困難な状況であったが、資料等の共有を行い、中身を理解していただいている。 ■長期休みには推進員を中心に地域の見回りも計画されている。
		◎	☆長期休みに地域の見回りを行い、推進員会等で報告しながら現在の状況について共通理解を図った。また、来年度に向けて、役場の関係部署と連携が取れるような新たな活動の企画がなされている。
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。	◎	☆コロナ禍のため、発表会そのものは開催できなかったが、各小中学校代表の主張作文は募集でき、選考会という形で行うことが出来た。
		—	上記の通り
	◎	◎	☆教育センターの広報に作品を掲載してもらい、関係者や各施設に届けている。また、町のホームページからも教育センターのサイトから作品は閲覧可能となっている。
		○	☆まちづくり課が小学生の最優秀作品を活用し、町おこしを進めた、
	◎	・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。	—
○			☆町民大会中止の代替案として広報誌を活用し、町民会議の活動を理解していただいた。
◎	・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。	◎	☆実行委員会メンバーを町広報誌で募集し、開催に向けた準備を行っている。
		◎	☆実行委員会5名を中心に式典を計画している。コロナ禍における新たな取組として、撮影パネルを作成して写真撮影スペースを設ける予定。制限がある中で前向きに取り組むことができている。
・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進	・原則として毎月第3日曜日の翌日の月曜日に「御嵩町あいさつ運動」を実施す	◎	☆7月の時点で3回のあいさつ運動を行っている。地区推進員の意欲的な参加も見られる。

	る。	◎	☆計画通り運動が進められた。学校の児童生徒の登校時間に合わせてあいさつ運動の時間を変更するなど、実情に沿った柔軟な対応も行った。
	・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。	—	町民会議だよりを年3回発行し、それぞれの号で各地区のあいさつ運動の様子を紹介し、地域の方の参加を促す計画である。
		◎	■今年度はコロナ渦により活動開始が遅れたため、8月に初号を発行する予定。 ☆年3回発行の町民会議便りの紙面で、各地区のあいさつ運動の様子を紹介することができた。
	・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。	—	■1月に作品募集し、2月にコンクールを実施する予定である。
		◎	12月現在、各学校にイラストコンクール作品を募集中。例年並みのコンクールを予定している。
・仲間とかかわりあいと共に高まる体験活動の共同実施	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	—	コロナ禍のため、本年度は実施の予定なし。来年度の実施については年度末に推進委員会で話し合う方向である。
		○	来年度に向けて、新たな活動を企画する動きが始まっている。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎	☆立ち入り調査の結果を推進委員会で共有したり、地域の様子を推進委員会で報告し、意見交流したりしている。気になることは、主幹教諭を通じて学校へ連絡報告している。
		◎	☆立入調査の結果をもとに推進委員会で情報交流を行っている。主幹教諭との情報交流も行っており、現在大きな問題もない。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・子どもの見守り活動を実施している組織等を広く周知し、青少年育成町民大会等で表彰を行い、継続的な活動を推進する。	—	コロナ渦のため見守り活動は自粛している。
		—	上記の通り
	・子どもの見守り活動を実施している組織や地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	—	情報提供を行う体制づくりには至っていない。不審者情報等があった場合は、推進員が動ける体制作りを進めていくことを検討している。
		○	交通安全に関する情報については、推進委員会で交流を図り、問題があれば、関係機関に連絡するよう努めている。
・携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎	☆子ども会育成協議会、各種会議等を通じて配布した。
		◎	■リーフレットの中身を町民会議だよりに印刷し、広く町内に回覧する予定。 ☆各種会議を通じてリーフレットの配布を行うとともに、自治会回覧の資料の中にもリーフレットを添付し広く啓発を図った。
	・PTA関係者、地区推進員を対象に携帯電話（スマートフォンを含む）やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	○	☆地区推進委員会が中止のため直接説明することはできなかったが、書面連絡の際、リーフレットを同封して一読をお願いした。
		○	☆現在課題となっているネット犯罪についての資料を、町民会議だよりに添付し、犯罪防止についての啓発を行った。

<文化振興>

◇ 地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます。

地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	—	■後期計画 10/31（日）「歴史の道中山道を歩こう」細久手宿～琵琶峠を越えて大湫宿へを開催予定。 1/22（土）～5/29（日）開催予定の特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモクんとめぐる中山道 和田宿～江戸日本橋編」にあわせ、「中山道 69 次資料館」の岸本豊館長をお招きし、特別展記念講座を開催する予定。
		○	☆10/31（日）「歴史の道中山道を歩こう」細久手宿～琵琶峠を越えて大湫宿へを開催（参加者18名）。 【延期】1/22（土）～5/29（日）開催の特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモクんとめぐる中山道 和田宿～深谷宿編」にあわせ、「中山道 69 次資料館」の岸本豊館長による特別展記念講座は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、令和4年度へ延期した。
	◎	☆世代交流をはかることができる「尺八子ども教室」を、7/10より毎週土曜日（全26回）に開催している。 ☆3/27～5/27 「ちょっとふしぎな絵本展」開催に合わせ「紙コップこいのぼり工作キット」プレゼント、本を借りた方には「ミーモクンポップアップカード工作キット」プレゼントを実施。 ■後期計画 一般向け講座 10月 「朗読を楽しむ」 子ども向け講座 9月 「切り紙であそぼう」 ★次年度以降も、郷土の歴史や文化等に関連したワークショップ等を開催し、体験しながら読書や展示を楽しむ機会を提供し、来館者の増加をはかる。	
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展（1回）、企画展（2回）を開催する。	◎	☆6/29（火）～9/5（日）資料紹介展「懐かしのレコード展」を開催。 ■後期計画 1/22（土）～5/29（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモクんとめぐる中山道 和田宿～江戸日本橋編」を開催予定。
		◎	☆1/22（土）～5/29（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモクんとめぐる中山道 和田宿～深谷宿編」を開催した。
	—	・特別展の展示図録作成を行う。 ■後期計画 1/22（土）～5/29（日）特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモクんとめぐる中山道 和田宿～深谷宿編」の開催時に展示ガイドブックを作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。	

		◎	<p>☆1/22 (土)～5/29 (日) 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた 一旅人ミーモくんとめぐる中山道 和田宿～深谷宿編」の開催時に展示ガイドブックを作成。関係諸団体への配布および展示会での頒布をおこなった。</p>
<p>・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実</p>	<p>・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。</p>	◎	<p>☆4/17 (土) 関ヶ原古戦場記念館での連携企画において「可児才蔵」の講演をおこない、御嵩町の歴史とゆかりの武将について紹介した (参加者 40 名)。 ☆6/18 (金) 生涯学習講座「御嵩を知る」において、願興寺本堂修理工事の様子を紹介した (参加者 36 名)。 ☆7/29 (木) 町内学校職員研修 (教育センター) において、「可児才蔵」を中心とした御嵩町の歴史・文化財を紹介した (参加者 16 名)。 ☆8/1 (日) 塩河歴史研究会の依頼により「可児才蔵」に関する講演会をおこなった (参加者 18 名)。 ☆広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での「重要文化財 願興寺本堂修理」のコーナーを設けて周知を行った。 ☆御嵩町教育センターだより『朝霧』へ令和 2 年 9 月より「中山道」に関する紹介コーナーを設け、連載をしている。 ■後期計画 願興寺本堂修理工事見学会については状況をみながら開催予定のほか、町内小学校 6 年生及び中学 3 年生については密を避け、順次見学会を開催していく。</p>
	<p>・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に係る講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。</p>	◎	<p>☆7/9 (金) 上之郷小学校 6 年生と中山道みたけ館職員とで町内の史跡巡りを実施し、郷土の文化財に触れる機会を提供することができた。 ■後期計画 延期となっている上之郷中学校 2 年生と中山道みたけ館職員とで史跡「中山道」を散策予定。</p>
	<p>・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。</p>	◎	<p>☆10/23 (土) 岐阜学会美濃加茂大会において、御嵩町における「中山道」について発表した (参加者約 50 名) ☆10/30 (土)・11/6 (土)・13 (土) 「可児才蔵語り部育成講座」において、可児才蔵の生涯を講義した (参加者 10 名・全 3 回) ☆11/28 (日) 願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した (参加者 107 名)。 ☆12/2 (木) 可茂地区公共図書館連絡協議会研修において、願興寺本堂修理工事の概要を発表した (参加者 16 名)。 ☆10/1 (金)・11/11 (木) 上之郷小学校 6 年生への出前講座をおこなった (可児才蔵・中山道・隠れキリシタン)。 ☆御嵩小学校 6 年生の来館は中止となったが、令和 2 年度特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた」において使用した展示パネル等を同校へ貸出し、郷土の歴史や文化等について学ぶ機会を提供することができた。 ☆11/11 伏見小学校 2 年生、12/2・3・7 御嵩小学校 2 年生、12/8・15 上之郷小学校 2 年生、12/17 伏見小学校 3 年生の各校見学にあたり、中山道みたけ館が収蔵する江戸時代の旅道具や、昭和の道具などを活用してして学習することができた。</p>

◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします。

先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。	◎	☆頻発する天然記念物ニホンカモシカの出没及び事故等による死亡事例の発生にともない、広報『ほっとみたけ』にて発見した際の対応等を周知した。 ☆1/25（火）文化財防火デーにあわせ、指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練実施とあわせ、管理者との情報交換等を実施した。
	・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。	◎	☆県文化伝承課からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。 ☆史跡中山道について、謡坂地区及び津橋地区の側溝清掃及び碎石を入れるなど史跡の保存に努めた。
	・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。	◎	☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について 4/1 令和3年度国庫補助事業申請書提出 4/1 令和3年度県費補助事業申請書提出 4/1 令和3年度町費補助事業申請書提出 7/8 願興寺本堂修理委員会（書面報告） 8/17 願興寺本堂修理委員会開催 8/22 まるっと願興寺 DAY 開催支援 ■後期計画 9月下旬 願興寺本堂現場見学会開催予定。 町内小学6年生及び中学3年生の願興寺本堂修理工事現場見学会を開催予定。 ☆11/19（金）第37回御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会を開催し、今後の活動等について協議した。 ☆11/28（日）願興寺本堂修理工事現場見学会を開催した（参加者107名）。
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	◎	☆必要な案件について、各委員と連携しながら対応した（5/17 謡坂釈迦堂調査…長谷川委員） ■後期計画 8/13 第1回文化財保護審議会を開催し、文化財巡視を実施。その他、必要に応じて巡視を行う予定。 ☆史跡「中山道」等の文化財巡視を定期的実施し、建造物のほか御嵩城址公園周辺の倒木処理等をおこなった。
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	—	■後期計画 8/13（金）第1回文化財保護審議会開催。文化財の状況等について協議する。
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	◎	☆8/13（金）第1回文化財保護審議会開催し、文化財の状況等について協議した。 ☆12/10（金）名勝天然記念物鬼岩のき損に伴い、文化財保護審議会委員、鬼岩観光協会、瑞浪市等と危険箇所パトロールを実施し、今後の対応等について協議した。
		◎	☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助金申請を実施。

		◎	☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像 24 体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助金交付を実施した。
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	◎	☆8/13（金）開催の第 1 回文化財保護審議会では、国史跡「中山道」及び国重文「願興寺本堂修理事業」等について協議。その他必要に応じて現地等確認をおこなった。 ★文化財管理に関する所有者の理解が得られるよう努める。 ★調査に対する予算の確保に努める。
		◎	☆重要文化財願興寺本堂修理工事にともない、基壇及び礎石の発掘調査を名古屋大学・梶原教授の指導の下実施し、新たな発見と成果を得た。
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	◎	☆重要文化財願興寺本堂修理工事を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて工事の進捗とその概要を隔月連載している。
		◎	☆広報及びみたけ館だよりにて、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。

◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます。

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぼっばかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。	—	【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期的に開催していた乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前などは中止した。 ■後期計画 9月下旬（書面会議）及び2月下旬に町子どもの読書活動推進計画に係る全体会議を開催し、各関係機関と協議を行う。
		◎	【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期的に開催していた乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前などは中止した。 ☆12/1 前期読書活動推進計画の評価を取りまとめ、報告。 計画の重点事項事業である「朝の読書活動実施」及び「家族みんなで読書…家読の啓発と実施推進」については、コロナ禍においても、各小中学校で実施され、評価も高い。また、「本との出会いの場の提供と情報提供の充実」として、「児童館・放課後児童クラブ等への団体貸出、読み聞かせの実施」については、毎月、巡回を実施している。 第1金曜日…上之郷小学校（175冊）、ふらっとハウス（30冊）。 第2金曜日…御嵩小放課後クラブ（90冊）、上之郷保育園（放課後児童クラブ）（50冊）、上之郷中学校（60冊）。 第3金曜日…あつと訪夢（35冊）、伏見保育園（50冊）、伏見小放課後児童クラブ（90冊）、ぼっばかん（50冊）。 ☆1/12 学校図書司書会議 ※学校司書3名、中山道みたけ館1名 ☆1/28 学校図書司書交流会 ※学校司書3名、中山道みたけ館6名 ☆1/28 次期読書活動推進計画策定委員会を開催 ※委員13名 令和2年3月に策定された第四次岐阜県子どもの読書活動推進計画に明記されている「今後望まれる方向」を参考に、次期計画の新規事業として、タブレット端末等を活用した「読

			書や情報環境の多様化」の追記が想定される。
	・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。	—	【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例の学校図書司書会議への参加を見合わせた。 ■後期計画 1月下旬に学校司書との意見交換会議を開催予定。
		◎	☆1/12 学校図書司書会議 ※学校司書3名、中山道みたけ館1名 ☆1/28 学校図書司書交流会 ※学校司書3名、中山道みたけ館6名
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。	◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。
		◎	☆毎月、図書の巡回（搬入・入れ替え）を実施。 第1金曜日巡回…上之郷小学校（175冊）、ふらっとハウス（30冊）。 第2金曜日巡回…御嵩小放課後クラブ（90冊）、上之郷保育園（放課後児童クラブ）（50冊）、上之郷中学校（60冊）。 第3金曜日巡回…あっと訪夢（35冊）、伏見保育園（50冊）、伏見小放課後児童クラブ（90冊）、ぼっばかん（50冊）
	・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。	◎	☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。 ☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。
		◎	☆毎月、「新刊コーナー」及び「中山道みたけ館だより」で新刊の紹介をおこなった。 また、新たに10月より「こども図書館だより（No.1）」、1月に「こども図書館だより（No.2）」を発刊し、子ども向け図書の紹介をしている。 ☆「クリスマス」や「シリーズ絵本」など、季節のテーマ等に沿った書籍の紹介をおこなった。
・図書館講座とミニ展示を開催する。		◎	☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全4回） 7/27…小学生4名参加。7/29…小学生2名・中学生2名参加。8/3…小学生4名参加。8/5…小学生4名参加。 カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ☆ミニ展示 3/27～5/27 「ちょっとふしぎな絵本展」 5/29～6/20 「SDGs展」 6/26～8/26 「夏休み 自由工作・研究展」 8/28～10/28 「中山道みたけ館ベストリーダー展」 ☆講座 3/27～5/27 「ちょっとふしぎな絵本展」開催に合わせ「紙コップこいのぼり工作キット」プレゼント、本を借りた方には「ミーモくんポップアップカード工作キット」プレゼント。 4/23～5/30 岐阜県公共図書館協議会「子どもスタンプラリー」

		<p>■後期計画 ミニ展示 10/30～12/26 「ミステリー小説展」 1/5～3/24 図書館・郷土館連携展示 「中山道を知ろう！展」</p> <p>■後期計画 一般向け講座 10月 「朗読を楽しむ」の開催。 子ども向け講座 9月 「切り紙であそぼう」</p> <p>☆10/24（日） 子ども向け講座「切り紙であそぼう！」（全2回） 切り紙の図案を用意し、参加者が好きな図案を選び作品を製作した。 第1回目：4名参加 第2回目：6名参加</p> <p>☆11/7（日） 一般向け講座「朗読を楽しむ ～大人のためのおはなし会～」 大人のための講座をもっと開催してほしいという利用者の要望により、朗読会を開催。参加者は非日常の時間を楽しんだ。7名参加</p> <p>☆図書のリユース 第1回目：10/30～11/7 第2回目：11/13～11/21</p> <p>☆雑誌のリユース 第1回目：2/5～2/13 第2回目：2/26～3/6</p> <p>☆11/27～12/26（12/15終了） 図書館イベント「本・雑誌の福袋」 除籍して不要となり、リユース対象となった本・雑誌の一部をテーマ別に包装し、福袋として利用者に提供した。 ※用意した300セットが好評につき、12/15に全てなくなったため、終了</p> <p>☆ミニ展示 10/30～12/23 「Mystery novel exhibition ミステリー小説展」 12/25～3/24 図書館・郷土館連携展示 「中山道を知ろう！展」</p> <p>☆岐阜県公共図書館協議会共通テーマ展示 10/1～10/7 がん・認知症啓発展示 1/13～1/27 多文化共生展示</p>
	<p>・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。</p>	<p>—</p> <p>【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健センター開催の乳児検診、3才児検診時への訪問（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）及び乳幼児向けの読み聞かせ「えほんのひろば（毎月第2、4火曜）」は開催を見合わせた。</p> <p>■後期計画 コロナ禍の状況をみながら、乳児検診、3才児検診時への訪問及び「えほんのひろば」再開を検討していく。</p> <p>—</p> <p>【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健センター開催の乳児検診、3才児検診時への訪問（2ヵ月に1回、乳児検診・3歳児検診）及び乳幼児向けの読み聞かせ「えほんのひろば（毎月第2、4火曜）」は開催を見合わせた。</p>
<p>◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催</p>	<p>・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。</p>	<p>—</p> <p>【中止】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館ボランティア活動の中心となる「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を中止している。</p> <p>■後期計画 コロナ禍の状況をみながら、「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月</p>

			1回開催)」を再開し、ボランティア活動の支援を再開していく。
		—	【中止】コロナ禍の状況により、「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」を中止している。
	・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。	—	【中止】本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）ボランティア10人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（後期～開催予定）。 【中止】わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）ボランティア12人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（後期～開催予定）。 【中止】えほんのひろば（毎月第2、4火曜）ボランティア3人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止（後期～開催予定）。
		—	【中止】本のお医者さん活動（毎月第2木曜日）ボランティア10人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。 【中止】わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜）ボランティア12人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。 【中止】えほんのひろば（毎月第2、4火曜）ボランティア3人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。

◇ 地域の文化活動やボランティア活動を支援します。

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術展の内容充実と、展示室を活用し中・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	<p>☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土館展示 <ul style="list-style-type: none"> 6/5～6/20 「文化協会美術工芸部作品展（みたけフォトサークル）」 11/19～12/16 「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 <ul style="list-style-type: none"> 4/24～5/27 「端午の節句展」 5/9～5/22 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 6/6～6/18 「水墨画展」 みたけ墨林会 7/2～7/18 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者（延期） <p>■後期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/1～8/15 「平和祈願展」 可児句会 9/18～10/3 「御嵩町内学校美術部作品展」 町内学校美術部 9/18～10/2 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/16～10/31 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/7～11/20 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/4～12/19 「ステンドグラス展」 ガラス会 1/8～1/23 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル

			<p>2/11～4/3 「おひな様展」 3/26～3/27 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p> <hr/> <p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の行事を除き、今年度は開催することができた。</p> <p>・郷土館展示 10/17～10/24 「御嵩町文化協会発表会」 10/28～11/16 「姫着物展」 11/19～12/16 「御嵩町美術展」 12/18～1/10 「御嵩町内学校美術作品展」</p> <p>・竹屋資料館 8/1～8/15 「平和祈願展」 可児句会 9/18～10/3 「御嵩町内学校美術部作品展」 町内学校美術部 9/18～10/2 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/16～10/31 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/7～11/20 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 11/21～12/3 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 12/4～12/19 「スタンドグラス展」 ガラス会 1/8～1/23 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 1/25～2/6 「御嵩書友会作品展」 御嵩書友会 2/11～4/3 「おひな様展」 【中止】 3/26～3/27 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
<p>◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成</p>	<p>・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。</p> <p>・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。</p> <p>・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>○</p> <p>◎</p> <p>—</p> <p>◎</p>	<p>☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 【中止】 御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をしているが、今年度はコロナ禍により開催を中止した。 ★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について引き続き検討していく。</p> <hr/> <p>☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。</p> <p>☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出をおこなった。 【延期】 館主催の陶芸教室（全4回）は、コロナ禍のため延期とした。 【延期】 7/2～7/18 まで竹屋資料館内での「陶芸教室作品展」を延期した。</p> <p>☆コロナ禍のため延期していた館主催の陶芸教室（全4回）を 10/2（土）・3（日）・30（土）・11/14（日）に開催した。 ☆コロナ禍のため延期していた竹屋資料館内での「陶芸教室作品展」を 11/21～12/3 に開催した。</p> <p>■後期計画 観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行う予定。</p> <hr/> <p>☆まちづくり課主催の「可児才蔵語り部育成講座（全3回）」について、才蔵に関する当館の研究資料を提供するとともに、講師として講座へ参加した。</p>

・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の 伝承活動の環境整備を支援する。	○	☆御嵩薬師祭礼保存会への補助金申請事務補助を行った。 ★コロナ禍の祭礼中止が2年続いており、祭礼を途絶えさせることなく適正に執行していく必要がある。 ★御嵩薬師祭礼保存会の次の世代への継承。 ★祭礼で使用する用具の修繕。
		○	☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2補助）。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業 を開催する。	—	■後期計画 コロナ禍の状況をみながら、他市町村の文化協会活動と御嵩町文化協会（芸能部）との交流を検討。
		—	【中止】例年開催している白川町文化協会との交流会は、昨年に続きコロナ禍により中止した。

◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます。

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	—	■後期計画 歴史活き活き！国庫補助事業を活用し、建設課と協力しながら西洞地内の石張側溝及び土留め修繕を実施予定。 謡坂地内の中山道沿い側溝清掃を実施予定。
		◎	☆歴史活き活き！国庫補助事業を活用し、建設課と協力しながら西洞地内の石張側溝及び土留め修繕を実施した。
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	◎	☆令和2～3年度にかけて開催した特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた ー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」では、他の市町村関係者と連携をはかりながら、歴史の道「中山道」について広く紹介することができた（入館者数3,520人）。
		◎	☆令和3～4年度にかけて開催した特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた ー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 和田宿～深谷編」では、他の市町村関係者と連携をはかりながら、歴史の道「中山道」について広く紹介することができた。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	—	■後期計画 毎年恒例の「中山道を歩こう（一般対象）」を開催予定。 ウォーキングイベント「中山道往来」への参画。中山道に関わる企画を予定。
		◎	☆10/31（日） 「歴史の道中山道を歩こう」細久手宿～琵琶峠を越えて大湫宿へを開催（参加者18名）。

◇ **みんなが集える文化施設の充実に努めます。**

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
<p>・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進</p>	<p>・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。</p>	◎	<p>☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。</p> <p>☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。</p> <p>☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。</p> <p>【中止】毎週5日（土日除く）の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。</p> <p>☆7/21～夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。</p> <p>★リストの周知方法と家読への展開。</p>
		◎	<p>☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。</p> <p>☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。</p> <p>☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。</p> <p>☆「あかちゃん絵本リスト」を更新し、0歳児学級のあいあいでの紹介や、各機関への配布、ホームページでの紹介。</p> <p>【中止】毎週5日（土日除く）の午後3時～5時まで小中学生の場としての「御嵩学びあいプレイス」への研修室の提供。</p>
	<p>・世代交流ができる催事を開催する。</p>	◎	<p>☆コロナ禍ではあったが、昨年につき7月より「尺八こども教室」を開催し、世代交流をはかることができた。</p> <p>■後期計画</p> <p>2/20 竹屋資料館にて「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」にて、着付けを通じて子供から大人まで世代交流できる企画を予定。</p>
<p>◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり</p>	<p>・他施設と連携した催事を開催する。</p>	◎	<p>☆【中止】2/20 竹屋資料館にて「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>
		—	<p>■後期計画</p> <p>1/22（土）～5/29（日）広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた — 旅人ミーモくんとめぐる中山道— 和田宿～江戸日本橋編」にあたり、中山道沿線市町の関係者への取材と交流をおこないながら特別展を開催予定。</p>
	<p>・施設の改善・開放をする。</p>	◎	<p>☆中山道みたけ館屋内照明修繕（LED化）を実施した（5月）。</p> <p>☆中山道みたけ館電気設備改修工事を実施した（6月）。</p> <p>☆中山道みたけ館AV機器改修工事を実施した（7月）。</p> <p>■後期計画</p> <p>中山道みたけ館及び竹屋資料館トイレ改修工事。</p> <p>竹屋資料館北東裏門修理工事。</p>

		<p>★施設完成後25年が経過し老朽化が進行。図書館書架や郷土館常設展示の配置替え等も検討し、整備をおこなっていく。</p> <p>◎ ☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中山道みたけ館及び竹屋資料館トイレ等改修工事を実施した。</p> <p>☆老朽化した竹屋資料館北東裏門修理工事を実施した。</p> <p>☆「環境モデル都市・みたけ」の温暖化対策実践として、図書館に設置した「薪ストーブ」を12月よりほぼ毎日使用し、環境保全への啓発とともに「ゆっくりと読書を楽しむ空間づくり」をおこなった。</p>
	<p>・先進地の視察研修をする。</p>	<p>— ■後期計画</p> <p>コロナ禍の状況を見たうえで、みたけ館職員による先進地図書館施設視察及びみたけ館運営協議会における先進地視察（図書館関係・郷土館関係）を実施予定。</p> <p>— ☆【中止】新型コロナウイルス感染症対策のため中止。</p>
<p>◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催</p>	<p>・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。</p> <p>【利用促進のための図書館の取組】</p> <p>・特色と魅力のある展示（地域に関連した展示）を定期的に開催する。</p> <p>・一般講座及び親子講座を開催する。</p>	<p>— ■後期計画</p> <p>第1回中山道みたけ館運営協議会を書面報告により開催予定。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営についてご意見をいただく予定。</p> <p>◎ ☆第1回中山道みたけ館運営協議会を書面により開催。（8月、9月）</p> <p>書面で昨年度事業実績及び今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を書面で提出いただいた。提出いただいた意見や助言を館内職員等で情報共有し、今後の館運営に活かしていく。</p> <p>◎ ☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。</p> <p>☆ミニ展示</p> <p>3/27～5/27 「ちょっとふしぎな絵本展」</p> <p>5/29～6/20 「SDGs展」</p> <p>6/26～8/26 「夏休み 自由工作・研究展」</p> <p>8/28～10/28 「中山道みたけ館ベストリーダー展」</p> <p>■後期計画</p> <p>ミニ展示 10/30～12/26 「ミステリー小説展」</p> <p>1/5～3/24 図書館・郷土館連携展示「中山道を知ろう！展」</p> <p>◎ ☆地域にかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。</p> <p>☆ミニ展示</p> <p>10/30～12/23 「Mystery novel exhibition ミステリー小説展」</p> <p>12/25～3/24 図書館・郷土館連携展示「中山道を知ろう！展」</p> <p>◎ ☆3/27～5/27 「ちょっとふしぎな絵本展」開催に合わせ「紙コップこいのぼり工作キット」プレゼント、本を借りた方には「ミーモくんポップアップカード工作キット」プレゼント。</p> <p>◎ ☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全4回）。</p> <p>7/27…小学生4名参加。7/29…小学生2名・中学生2名参加。8/3…小学生4名参加。8/5…小学生4名参加。</p> <p>■後期計画</p>

		一般向け講座 10月 「朗読を楽しむ」の開催。 子ども向け講座 9月 「切り紙であそぼう」
	◎	☆10/24(日) 子ども向け講座「切り紙であそぼう！」(全2回) 第1回目:4名参加 第2回目:6名参加 ☆11/7(日) 一般向け講座「朗読を楽しむ ～大人のためのおはなし会～」 7名参加
・ミニコンサートを開催する。	—	■後期計画 新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度予定していた「クラリネットコンサート」を延期しているが、コロナ禍の状況をみて開催を調整予定。
	—	【中止】新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度予定していた「クラリネットコンサート」を延期していたが、コロナ禍の状況により中止。
・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	○	☆新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた「キッズシアター(毎月第3土曜日)」を7月より再開した。 ★感染対策をしっかりとおこなった上で、参加者の増加に努める。
	◎	☆新型コロナウイルス感染症対策のため、8月より再度中止していた「キッズシアター(毎月第3日曜日)」を11月より再開した。 ※11/20(土):4名参加 12/18(日):6名参加
・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。	○	☆新型コロナウイルス感染症対策のため中止していた「大人のシネマシアター(毎月第3日曜日)」を7月より再開した。 ★感染対策をしっかりとおこなった上で、参加者の増加に努める。
	◎	☆新型コロナウイルス感染症対策のため、8月より再度中止していた「大人のシネマシアター(毎月第3日曜日)」を11月より再開した。 ※11/21(土):10名参加 12/19(土):5名参加
【利用促進のための郷土館の取組】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。	◎	☆町と深いかかわりのある歴史や文化を中心に、年間計画のもと特別展や企画展などを通して紹介していく。 ・郷土館展示 ～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた — 旅人ミーモくんとめぐる中山道— 伏見宿～下諏訪宿編」(入館者数3,520人) 6/5～6/20 「文化協会美術工芸部作品展(みたけフォトサークル)」(入館者数547人) 6/29～9/5 資料紹介展「なつかしのレコード展」 ■後期計画 9/18～10/3 「御嵩町内学校美術部作品展」 11/19～12/16 「御嵩町美術展」 1/22～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた — 旅人ミーモくんとめぐる中山道— 和田宿～江戸日本橋編」
	◎	☆新型コロナウイルス感染症対策をおこない、会期をずらすなどして今年度は予定した企画を開催することができた。 ・郷土館展示 10/17～10/24 「御嵩町文化協会発表会」 10/28～11/16 「姫着物展」 11/19～12/16 「御嵩町美術展」 12/18～1/10 「御嵩町内学校美術作品展」

			12/18～1/10 「御嵩町内学校美術部作品展」 1/22～5/29 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた ー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 和田宿～深谷宿編」	
・郷土館の収蔵資料を展示公開するなど有効な活用を行う。	◎	☆3/9（火）～5/30（日） 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた ー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 伏見宿～下諏訪宿編」において、郷土館収蔵の民具・旅用所持品などを活用し、紹介した。	◎	☆1/22（土）～5/29（日） 特別展 広重・英泉の「木曾海道六拾九次を辿って中山道を旅してみた ー旅人ミーモくんとめぐる中山道ー 和田宿～深谷宿編」において、郷土館収蔵の民具・旅用所持品などを活用し、紹介した。
・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。	◎	☆一般収蔵庫及び特別収蔵庫について、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。	◎	☆新規購入資料、寄託資料を「収蔵品検索システム」に順次登録をおこなっている。
・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。	◎	☆7/9（金） 上之郷小学校の史跡めぐりでは、「矢立」や「携帯枕」などの郷土館に収蔵する資料等を活用し、実際に手に触れて学ぶことができた。	◎	☆11/11 伏見小学校2年生、12/2・3・7 御嵩小学校2年生の学習では、「矢立」や「駕籠」など、12/17 伏見小学校3年生の学習では昭和の道具など、郷土館が収蔵する資料等を活用し、実際に手に触れて学ぶことができた。
【利用促進のための竹屋資料館の取組】 ・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。	◎	☆町内外の文化活動をおこなう団体、サークル等の発表の場として、年間計画のもとミニ展示を通して紹介していく。 ・竹屋資料館 4/24～5/27 「端午の節句展」 5/9～5/22 「伊勢型紙展」 中公民館伊勢型紙同好会 6/6～6/18 「水墨画展」 みたけ墨林会 7/2～7/18 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者のみなさん（延期） ■後期計画 8/1～8/15 「平和祈願展」 可児句会 9/18～10/3 「御嵩町内学校美術部作品展」 町内学校美術部 9/18～10/2 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/16～10/31 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ 11/7～11/20 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/4～12/19 「スタンドグラス展」 ガラス会 1/8～1/23 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 2/11～4/3 「おひな様展」 3/26～3/27 「華展」 御嵩町茶華道連盟	◎	☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の行事を除き、今年度は開催することができた。 8/1～8/15 「平和祈願展」 可児句会 9/18～10/3 「御嵩町内学校美術部作品展」 町内学校美術部 9/18～10/2 「暮らしの彩り展」 布遊びの会 10/16～10/31 「灯りアート展」 御嵩陶芸サークル・土遊クラブ

			<p>11/7～11/20 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 11/21～12/3 「陶芸教室作品展」 みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 12/4～12/19 「ステンドグラス展」 ガラス会 1/8～1/23 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 1/25～2/6 「御嵩書友会作品展」 御嵩書友会 2/11～4/3 「おひな様展」 【中止】 3/26～3/27 「華展」 御嵩町茶華道連盟</p>
	<p>・講座等を行う。</p>	<p>—</p>	<p>☆講座 【中止】 6/6 呈茶の日 御嵩町茶華道連盟 ■後期計画 11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟 2/20 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 3/27 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟</p> <hr/> <p>—</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、竹屋講座は中止した。 【中止】 2/20 着物を着ておひな様と写真を撮ろう 【中止】 3/27 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟</p>
	<p>・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。</p>	<p>◎</p>	<p>☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。</p> <hr/> <p>◎</p> <p>☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開した。</p>
<p>・郷土に密着した内容の図書、資料の充実</p>	<p>【図書館】 ・中山道に関する図書資料の充実に努める。</p> <p>・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。</p>	<p>◎</p> <hr/> <p>◎</p> <hr/> <p>◎</p> <hr/> <p>◎</p>	<p>☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。</p> <hr/> <p>☆毎月、新刊図書の購入を実施、2階郷土館職員と連携し、郷土に関する資料の充実に努めている。</p> <hr/> <p>◎</p> <p>☆28年度末に「中山道コーナー」を新設し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。 ■後期計画 郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。</p> <hr/> <p>◎</p> <p>☆28年度末に「中山道コーナー」を新設、2階郷土館職員と連携し、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかっている。</p>
	<p>【郷土館】 ・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。</p>	<p>—</p> <hr/> <p>◎</p>	<p>■後期計画 郷土文化に関する歴史資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。</p> <hr/> <p>◎</p> <p>☆中山道関係資料として、歌川広重「木曾海道六拾九次之内 伏見」の摺色違い1点を購入した。</p>
<p>・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進</p>	<p>・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。 ☆ツイッターでお知らせを発信している。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。</p>

		◎	☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新した。 ☆ツイッターでお知らせを発信した。 ☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなった。
	・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。
		◎	☆「みたけ館だより」を毎月発行し、図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介している。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信した。
	・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
		◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載した。
	・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなっている。
		◎	☆次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなった。

＜スポーツ振興＞

◇ 健康やスポーツ・レクリエーションへの関心を深め、楽しむ心を育てます。

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ・レクリエーション活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭、フライングディスク大会等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	○	☆7月開催予定の町ベアーリング大会の計画を立案した。 しかしながら、主参加者世代のワクチン接種が進んでいない現状や体育館での十分な新型コロナウイルス感染対策が行えない事を考慮し、中止を決定した。 ☆7月開催予定の水上レクリエーション祭の計画を立案した。 しかしながら、主参加者世代のワクチン接種が進んでいない現状やプールでの十分な密集対策が行えない事を考慮し、中止を決定した。 ☆9月に開催予定の町ソフトバレーボール大会の計画を立案し、実施を前提として準備を始めた。 ☆町フライングディスク大会の計画立案をおこなった。開催日程を11月3日と決定した。
		○	☆新型コロナウイルス第5波の影響により、開催予定であったねりんピック岐阜が中止となり、これに伴い11月3日に開催の企画を立案していた町フライングディスクゴルフ大会も中止した。
◎スポーツ・レクリエーションの普及啓発事業の実施	・スポーツ・レクリエーション研修会へ参加し、研究と普及に努める。	○	☆6月26日開催予定の可茂地区（前期）スポーツ推進委員研修会は、御嵩町が主管であり、講師も講演内容も決定して、準備をしていたが、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置区域に可茂地区の市町村が指定されていたため、やむを得ず中止とした。 ☆8月28日白川町にて開催予定の可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会に6名の参加を予定

			している。
		○	☆8月28日開催予定の可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会が11月6日に延期となり、上限4名までの制限付き開催に3名が参加し、モルックのルール等を学び、定例会にて実施し、その他の委員と情報共有を行い、研究と普及に努めることができた。
	・スポーツ・レクリエーション指導者、愛好者を対象とした研修会を開催する。	○	☆5月8日開催予定の町スポーツ少年団開催のスポーツ少年団指導者・保護者合同研修会を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為中止とした。 ☆スポーツ少年団、体育協会では、理事会を開催し、指導者の在り方について等の意見交換がおこなわれている。
		○	☆御嵩町開催の研修会は新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったが、スポーツ少年団、体育協会では、理事会を開催し、指導者の在り方について等の意見交換がおこなわれている。
	・ホームページ等を利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎	☆広報誌、ホームページ・FMらら・新聞に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し情報提供に努めた。 4月町民ゴルフ大会中止のお知らせ、春季テニス大会参加募集。 5月FC岐阜ホームタウンデー開催のお知らせ。プールオープンのお知らせ。まん延防止等重点措置区域の指定による、施設利用制限のお知らせ。 6月まん延防止等重点措置区域の指定による、施設利用制限解除のお知らせ。町ベアーリング大会中止のお知らせ。 7月パラリンピック聖火トーチ展示のお知らせ。ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会選手募集のお知らせ。 8月町ソフトバレーボール大会参加者募集のお知らせ。
		◎	☆広報誌、ホームページ・FMらら・新聞に大会・スポーツイベント等の情報を掲載し情報提供に努めた。 しかし、ほとんどが中止のお知らせになったことは残念である。 9月HPに緊急事態宣言発令に伴う、施設休館のお知らせ。 町ソフトバレーボール大会中止のお知らせ。 10月HP、広報による、ねんりんピック中止のお知らせ。 11月緊急事態宣言解除に伴う、施設利用制限の一部緩和と一部継続のお知らせ。 12月可児駅伝競走大会中止のお知らせ。 東京2020オリンピック・パラリンピック報道写真展、開催のお知らせ。 2月社会体育施設利用団体登録説明会開催のお知らせ。
・他の組織との連携	・実行委員会等が実施する各種大会への事務支援を行う。	○	☆ねんりんピック岐阜2021御嵩町実行委員会に、県・町の補助金の交付をおこなった。 令和3年度総会を書面開催し、新型コロナウイルス対策を検討し、ねんりんピック岐阜2021開催に向けて準備を進めている。 ☆御嵩町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染防止対策を施せないとの理由により、開催を中止とした。 ☆8月5日可児市体育連盟と共に可児駅伝競走大会の実行委員会を開催した。
		○	☆ねんりんピック岐阜2021御嵩町実行委員会の総会を開催するなど、大会の成功に向けて準備をおこなったが、中止となった。

			☆8月に、可児駅伝の中止が決定したため、後期の実行委員会は開催せず。
	・各種団体との連携を図る。	○	☆4月25日御嵩町体育協会連携を図り可児郡体育大会開会式をおこない、郡大会を各種目ごと開催した。 ☆上之郷小学校とスポーツ推進委員会と連携を図り、小学校放課後子ども教室でスポーツ教室の開催を計画したが、御嵩町がまん延防止等重点措置区域の指定を受けたため延期となった。
		○	☆岐阜県民スポーツ大会が9月19日から開催される予定で、町体育協会と連携し、大会に選手出場に向けて準備をおこなった。しかしながら、新型コロナウイルス第5波の影響により中止。 ☆10月17日開催予定の第12回郡市対抗ぎふ清流駅伝競走大会に町体育協会と連携し、御嵩町チームの出場の準備をおこなったが、新型コロナウイルス第5波の影響により中止。 ☆上之郷小学校とスポーツ推進委員会と連携を図り、11月16日開催予定であった上之郷小学校放課後子ども教室でスポーツ教室の開催を計画したが、新型コロナウイルス第5波の影響により中止。

◇ 多様化するスポーツ・レクリエーション環境に適したスポーツ組織の育成を図ります。

地域スポーツ・レクリエーションへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツ・レクリエーションを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。	—	前期は、開催せず。
		◎	☆12月18日開催の総務企画委員会（運営委員会より、名称変更）に参加し、支援に努めた。
	・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。	○	☆6月30日、白川町にて開催の可茂地区クラブ研修会に2名が出席した。 ☆8月28日、開催の岐阜県倶楽部研修会に2名が出席予定。
		◎	☆11月17日海洋センターにておこなわれた岐阜県クラブ訪問に出席した。 県清流の国推進部職員と県スポーツ協会職員、倶楽部役員2名と町職員1名で倶楽部の今後のあり方、学校部活の将来の在り方について懇談をおこなった。
	・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供ができるよう協力をする。	○	☆水泳教室の状況写真を撮影し、情報提供できるような協力をおこなった。
		○	☆倶楽部の企画運営する大会をB&G財団のHPに掲載し、周知、募集するなど協力をおこなった。
・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。	△	☆前年度会員数438名から、今年度は7月末現在380名の58名の減少。(13%)の減 ★前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で、会員数は減少している。一度離れた会員を戻すには、時間がかかる。	
	△	☆12月1日現在、会員数410人と前期より、30名程増加しているが、昨年度会員数に至っていない。 ★前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で、会員数は減少している。一度離れた会員を戻すには、時間がかかる。	

			★スポーツ文化フェスタも、会場の中公民館との兼合いもあり、新型コロナウイルス第6波への対策もあり、中止となった。
	・御嵩町B&G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。	◎	☆今年度は、新入職員が配属され、正式採用までは、職務に制限があるため、(自動車の運転が許可されないため、他の係員が、送迎をおこなわなければならない等)他の職員に負担がかかっている。その負担部分を、委託先の職員に引受けてもらっているため、B&G 海洋センターの運営事務はスムーズに行われている。
		◎	☆今年度は、新入職員と新会計年度任用職員の配属であるため、倶楽部の職員が窓口対応の方法や、苦情処理方、スポーツ指導者の在り方等新人2人に対して助言、指導もおこなっていただいた。逆に新人に、倶楽部の簡単な事務も覚えてもらい、どちらの業務も担当者不在時の来客者に何らかの形で返答ができるような関係の構築が出来てきた。
・みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	・みたけスポーツ・文化倶楽部と体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。	○	☆みたけスポーツ・文化倶楽部に文化協会より、運営面のノウハウを教えてほしいとの要望があったため、意見交換会の機会を設けた。
		○	☆12月18日開催の倶楽部主催のひかりの広場出張版にスポーツ推進委員の参加を依頼し、4名の出席があった。 ☆生涯学習係と連携し、障がい者の生涯学習活動の功労団体表彰候補団体として推挙した。ひかりの広場の活動が認められ、12月7日に文部科学大臣より、表彰を受けることができた。
	—	☆前期は実施せず。	
	・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。	○	☆岐阜県清流の国推進部、スポーツ推進委員、民生委員、町福祉課等にも連絡を取り、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、12月18日開催のひかりの広場出張版を開催した。

◇ **スポーツ・レクリエーション関係団体の充実・支援に努めます。**

各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ・レクリエーション関係団体の充実と支援	・体育協会、レクリエーション協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	○	☆御嵩町体育協会の運営は理事会主導で運営されており、各競技団体は、郡大会・可茂地区大会を経て、6種目が県大会に出場する。 ☆レクリエーション協会は、6月に書面総会を開催するなど、自立へ向けて活動を始めた。
		○	☆御嵩町体育協会の運営は、理事会主導で運営されており、可児駅伝の実施、ぎふ清流駅伝への出場に向けて、実行委員会に出席、連絡調整をおこなうなど準備を進めた。残念ながら、両大会とも新型コロナウイルス第5波の影響を受け中止となった。 ☆レクリエーション協会は、中止となった、ねりんピック岐阜が令和7年度に開催されるとの話もある為、引き続き自立に向けて活動していく。
	△	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。 ☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局は、みたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員で情報共有を行うことで、単位団活動の充実を図った。 ★登録団員数が、昨年度169名、今年度7月末現在138名と31名の減 子どものスポーツ少年団離れが顕著になっている。	

		△	<p>☆スポーツ少年団は、みたけスポーツ・文化倶楽部の構成団体となり、事務局は、みたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当している。理事会主導で運営されており、事務局と教育委員会では情報共有を行い、事務局に助言するなどして、単位団活動の充実を図った。</p> <p>★登録団員数が、12月1日現在で159名と7月末より21名の増となっている。事務局の地道な周知活動が増加の結果をもたらしたと考えられるが、コロナ禍による、種目別交流会等の大きな行事はすべて中止となり、各単位団活動も制限を受け、充実したスポーツ少年団活動を支援することが難しかった。</p>
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	—	☆5月8日開催予定の町スポーツ少年団開催のスポーツ少年団指導者・保護者合同研修会を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為中止とした。
		—	☆10月3日開催予定の御嵩町主管スポーツ少年団指導者資質向上研修会を計画したが、新型コロナウイルス第5波の影響を受け中止とした。
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会、レクリエーション協会種目別研修会実施への支援をする。(加盟団体の5割)	—	前期は実施せず。
		△	<p>☆4団体(野球・クレ射撃・体操・フライングディスクゴルフ)の種目別研修会が開催されたので、支援をおこなった。</p> <p>★コロナ禍で、各種目団体の活動が制限されており、研修会の開催が出来なかった。</p>
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎	☆スポーツ推進委員はじめ、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会にスポーツ研修会の案内をおこなうなどの支援を行った。
		◎	☆スポーツ推進委員へ今後、障がい者スポーツも国が力を入れてくる現状を説明し、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の参加を促した
	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	—	☆B&G 海洋センターのリーダー研修が、通常であると6月に開催されるが、今年度も新型コロナウイルスの影響で前期には行えなかった。
		○	11月18日川辺町B&G海洋センターにておこなわれた、インストラクター研修に職員を出席させ、海洋レクリエーションボランティア指導員の資質向上を図った。
・スポーツ・レクリエーションの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	—	☆町ベアーリング大会、水上レクリエーション大会はスポーツ推進委員会が企画・運営をおこなっているが、新型コロナウイルスの影響を受け今年度も中止とした。
		○	<p>☆12月18日開催のひかりの広場出張版にスポーツ推進委員に審判を依頼し、4名の出席があった。</p> <p>11月16日の上之郷小学校放課後子ども教室に2名の出席を予定していたが、新型コロナウイルス第5波の影響を受け中止となった。</p>
	・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	—	☆スポーツ推進委員の研修会は、新型コロナウイルスの影響を受け前期は、開催できなかった。
		◎	<p>☆可茂地区スポーツ推進委員女性部研修会(白川町にて開催)に参加を促した。女性委員6名中4名が参加。</p> <p>☆初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の参加を促した</p>

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実と維持・管理に努めます。**

だれもが安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ・レクリエーション施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ・レクリエーション施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	○	☆5月に海洋センター旗掲揚塔のボルトが抜け落ちる等したため、修繕を行った。
		◎	☆新型コロナウイルス対策により、海洋センタートイレを人感センサー付き自動水洗化した。また、電気も人感センサーにし、接触機会の減を図った。 ☆9月に綱木グラウンド管理棟の枯れ木の伐採を行い、施設の安全確保を図った。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年6回)	○	☆計画に沿い、4月、5月、6月に巡回点検を実施した。
		◎	☆計画に沿い、9月、11月、年末、年始、3月に巡回点検を実施した。
◎施設の効率的な利用の促進	・施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1回)	◎	☆保護者クラブから、学校体育施設の効率的な利用申請方法の検討要望を受け、学校と協議を行った。
		◎	☆1月28日の社会体育施設利用調整会議にて、要望を受け付けた。
	・地区公民館をはじめ体育施設利用団体との連絡調整会議を実施する。(1回)	—	前期実施せず。
		◎	☆1月28日に社会体育施設利用調整会議を開催し、施設利用団体と年間計画の調整をおこなった。
・「御嵩町B&G海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。		○	☆7月に共和中学校のお菓子の袋やタバコが捨ててあったとの報告を受け、共和中学校使用者に注意喚起をおこない、利用マナーの再徹底を行った。
		◎	☆保護者クラブからの問い合わせや、間違った解釈での施設申請が提出されるので、その都度、説明し施設の利用規則等の理解に努めた。

ご協力 ありがとうございます。



令和4年1月20日(木)印刷